

令和2年度
事業報告書



学校法人 学習院

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目 次

法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神（学習院学則総記より）	1
3. 沿革	1
4. キャンパス所在地	3
5. 設置学校・教育研究組織	4
6. 事務組織	5
7. 役員の概要	6
8. 評議員の概要	7
9. 設置する学校の長	7
10. 教職員数	7
11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	8
12. 収容定員充足率	9
13. 入学試験結果	9
14. 卒業者数	10
15. 就職	11
16. 国際交流	13
17. 図書蔵書	15
18. 外部資金獲得状況	16

事業の概要

I. 大学	19
II. 女子大学	23
III. 高等科・中等科	26
IV. 女子中・高等科	27
V. 初等科	28
VI. 幼稚園	29
VII. 本部等	30
学習院未来計画2021・令和2年度事業報告書 対照表	35

財務の概要

1. 事業活動収支計算書	37
2. 資金収支計算書	38
3. 活動区分資金収支計算書	39
4. 貸借対照表	40
5. その他	41
6. 財産目録	43
7. 経年比較	44
8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	49
9. 募金について	50

監査報告書

法人の概要

1. 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人学習院
 ② 主たる事務所 住所：東京都豊島区目白一丁目5番1号
 ホームページアドレス：https://www.gakushuin.ac.jp/

2. 建学の精神（学習院学則総記より）

本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

学習院幼稚園 学習院初等科 学習院女子中等科 学習院中等科
 学習院女子高等科 学習院高等科 学習院女子大学 学習院大学

3. 沿革

弘化	4. 3 (1847)	京都御所日ノ御門前に学習所開講する。
嘉永	2. 4 (1849)	「学習院」の勅額下賜され校名定まる。
明治	元. 4 (1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。
	9. 1 (1876)	華族学校設立の議おこる。
	10.10 (1877)	開業式挙行、天皇皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される（神田錦町）。
	17. 4 (1884)	宮内省所轄の官立学校となる。
	18. 9 (1885)	華族女学校を創設する（四谷区尾張町）。
	21. 8 (1888)	学習院は麴町区三年町（虎ノ門）の工部大学校跡に移転する。
	22. 4 (1889)	学習院輔仁会が発足する。
	7	華族女学校は麴町区永田町に移転する。
	23. 9 (1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。
	26.10 (1893)	別科を大学科と改称する（明治38年廃止）。
	27. 4 (1894)	華族女学校に幼稚園を設ける（昭和19年保育休止）。
	28.11 (1895)	華族女学校の同窓会として常磐会が発足する。
	39. 4 (1906)	華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。
	41. 8 (1908)	中等学科と高等学科は北豊島郡高田村（目白）に移転する。
	45. 7 (1912)	沼津游泳場を設置する。
大正	7. 8 (1918)	女学部は青山に移転する。
	9	女学部は女子学習院となる。
	8. 9 (1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。
	10. 1 (1921)	学習院の同窓会として桜友会が発足する。
昭和	3.10 (1928)	学習院開校五十年記念式を挙げる。
	10.11 (1935)	女子学習院開校五十年記念式を挙げる。

	20. 4 (1945)	空襲により目白校地を焼失する。
	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
	21. 4 (1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。
	5	中等科（1・2年）は小金井町に移転し、授業を始める。
	22. 3 (1947)	学習院・女子学習院に関する官制廃止される。
	4	財団法人学習院が発足し、学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新製の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
	23. 4 (1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
	5	学習院女子教養学園を設置する（昭和27年廃止）。
	24. 4 (1949)	新製の学習院大学を開設する（文政学部=文学科・哲学科・政治学科、理学部=物理学科・化学科）。中等科は戸山に移転する。
	25. 3 (1950)	旧制高等科を廃止する。
	4	戸山に学習院大学短期大学部を開設する（文学科）。
	26. 3 (1951)	学校法人学習院となる。
	4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
	5	「学習院院歌」を発表する。
	27. 4 (1952)	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する（政経学部=政治学科・経済学科、文学部=哲学科・文学科）。
	5	学習院東洋文化研究所を設置する。
	10	学習院蓁々会が発足する。

28. 4 (1953) 大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する（人文科学研究科=哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科=物理学及び化学専攻）。
短期大学部文学科を文科と改称する。
- 6 短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
32. 4 (1957) 大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。
- 8 中等科は目白に移転する。
36. 4 (1961) 大学文学部に史学科を増設する。
大学院自然科学研究科博士課程を設置（物理学専攻・化学専攻）、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。
38. 4 (1963) 学習院幼稚園を開園する。
大学理学部に数学科を増設する。
- 10 学習院創立八十五周年記念式典を挙げる。
39. 4 (1964) 大学法学部（法学科・政治学科）、経済学部（経済学科）を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
40. 4 (1965) 大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科に博士課程を設置する（哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻）。
42. 4 (1967) 大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。
44. 4 (1969) 大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。
女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。
47. 4 (1972) 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
49. 4 (1974) 大学経済学部経営学科を増設する。
- 6 大学計算機センターを設置する。
50. 2 (1975) 大学史料館を設置する。
- 4 大学文学部に心理学科を増設する。
大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。
53. 4 (1978) 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
- 10 学習院創立百周年記念式典を挙げる。
54. 4 (1979) 大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。
55. 4 (1980) 大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。
56. 4 (1981) 大学院政治学研究科に博士課程を設置する。
57. 4 (1982) 大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課程に変更する。
大学院人文科学研究科博士後期課程に心理学専攻を増設する。
61. 4 (1986) 大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。

- 平成 2. 4 (1990) 大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
3. 4 (1991) 大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。
大学院人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称する。
10. 4 (1998) 女子短期大学を改組して学習院女子大学を開校する（国際文化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科）。
11. 4 (1999) 学習院生涯学習センターを設置する。
- 5 大学開学50周年記念式典を挙げる。
13. 5 (2001) 女子短期大学を廃止する。
- 14.12 (2002) 学習院創立百二十五周年記念式典を挙げる。
16. 4 (2004) 大学に専門職大学院として法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。
女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻修士課程を設置する。
17. 3 (2005) 大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。
18. 4 (2006) 女子大学国際文化交流学部英語コミュニケーション学科を増設する。
19. 4 (2007) 大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。
20. 4 (2008) 大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。
大学院自然科学研究科（博士前・後期課程）に生命科学専攻を増設する。
大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。
21. 4 (2009) 大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学理学部生命科学科を増設する。
大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。
22. 4 (2010) 大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。
学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。
23. 3 (2011) 女子中・高等科創立125周年記念式典を挙げる。
25. 4 (2013) 大学文学部に教育学科を増設する。
女子大学に国際学研究所を設置する。
- 5 幼稚園再開園50周年記念式典を挙げる。
26. 4 (2014) 大学国際研究教育機構を設置する。
27. 4 (2015) 大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。
大学院人文科学研究科（博士前・後期課程）に教育学専攻を増設する。
28. 4 (2016) 大学国際社会科学部（国際社会科学科）を設置する。
大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。
29. 4 (2017) 生涯学習センターの業務を学習院さくらアカデミーに移管する。
30. 4 (2018) 大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。
31. 3 (2019) 学習院マネジメントスクールを廃止する。

4. キャンパス所在地 (令和3年3月31日現在)

■目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院（法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科）

大学専門職大学院（法務研究科）

大学（法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部）

高等科、中等科、幼稚園

■戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

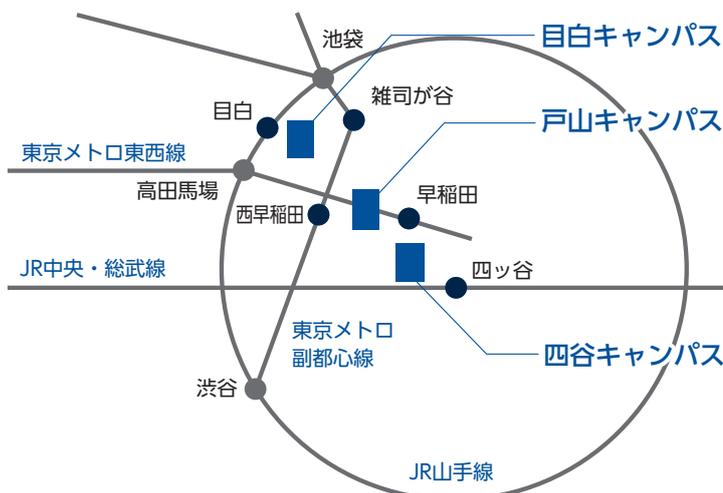
女子大学

女子中・高等科

■四谷キャンパス

東京都新宿区若葉1-23-1

初等科



■校外施設

①沼津游泳場

静岡県沼津市下香貫島郷2802

②妙高高原寮（閉鎖）

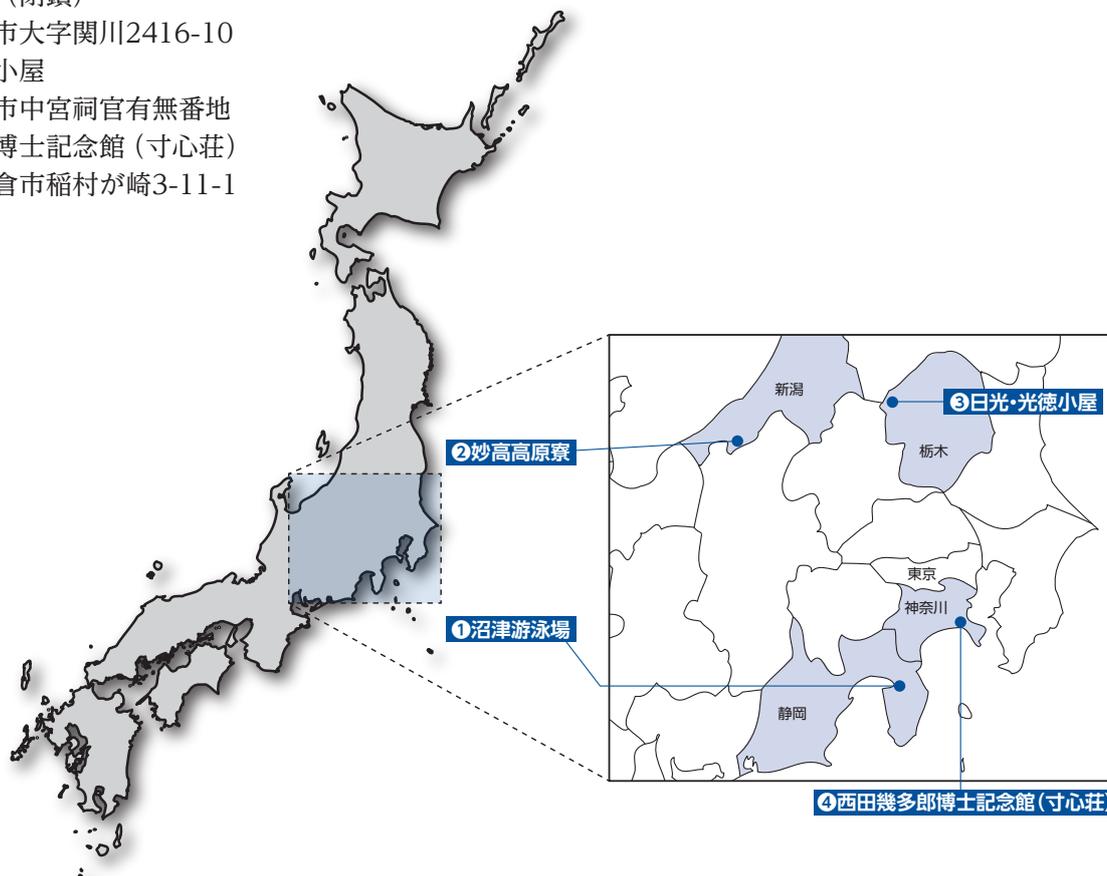
新潟県妙高市大字関川2416-10

③日光・光徳小屋

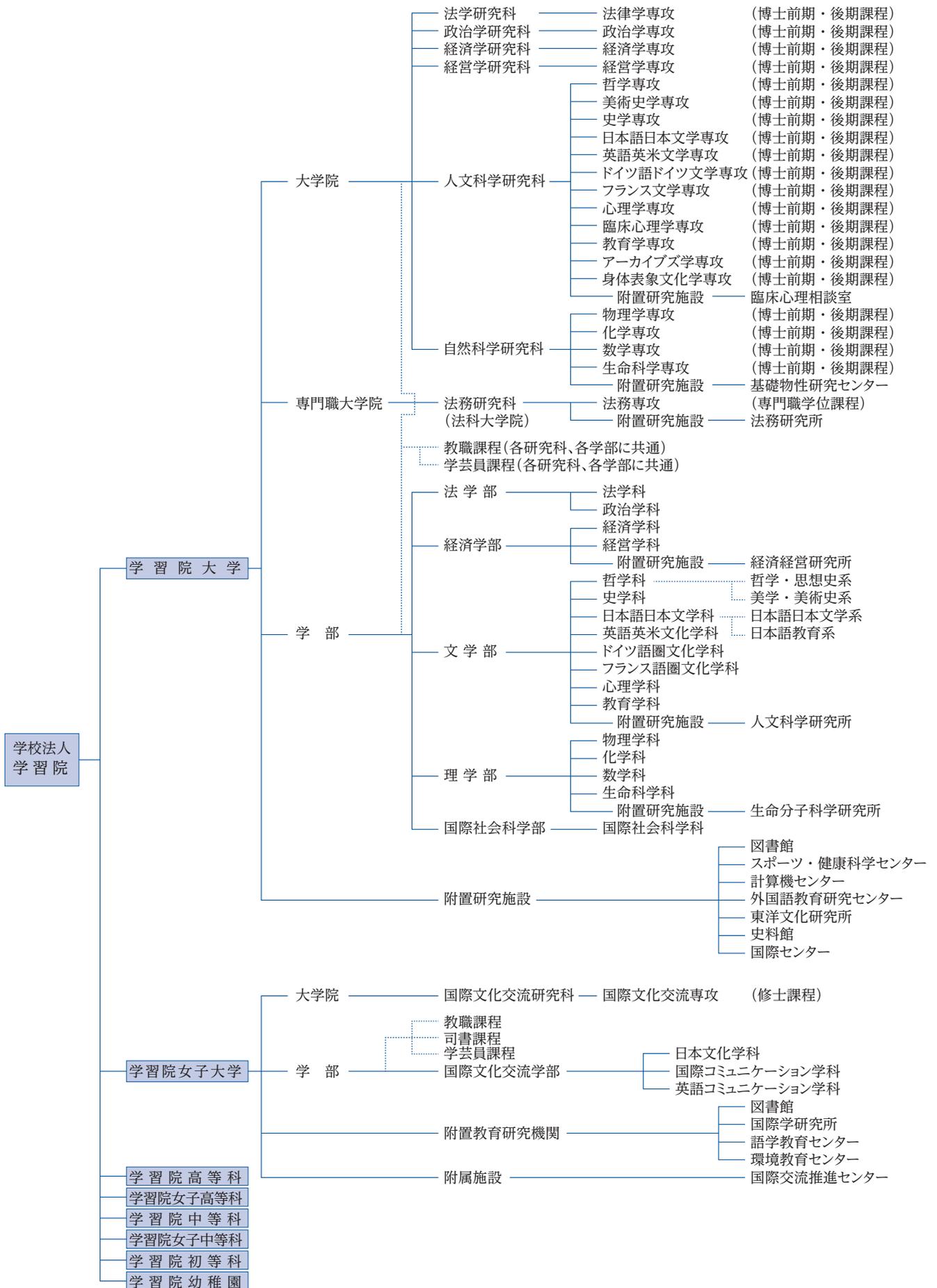
栃木県日光市中宮祠官有無番地

④西田幾多郎博士記念館（寸心荘）

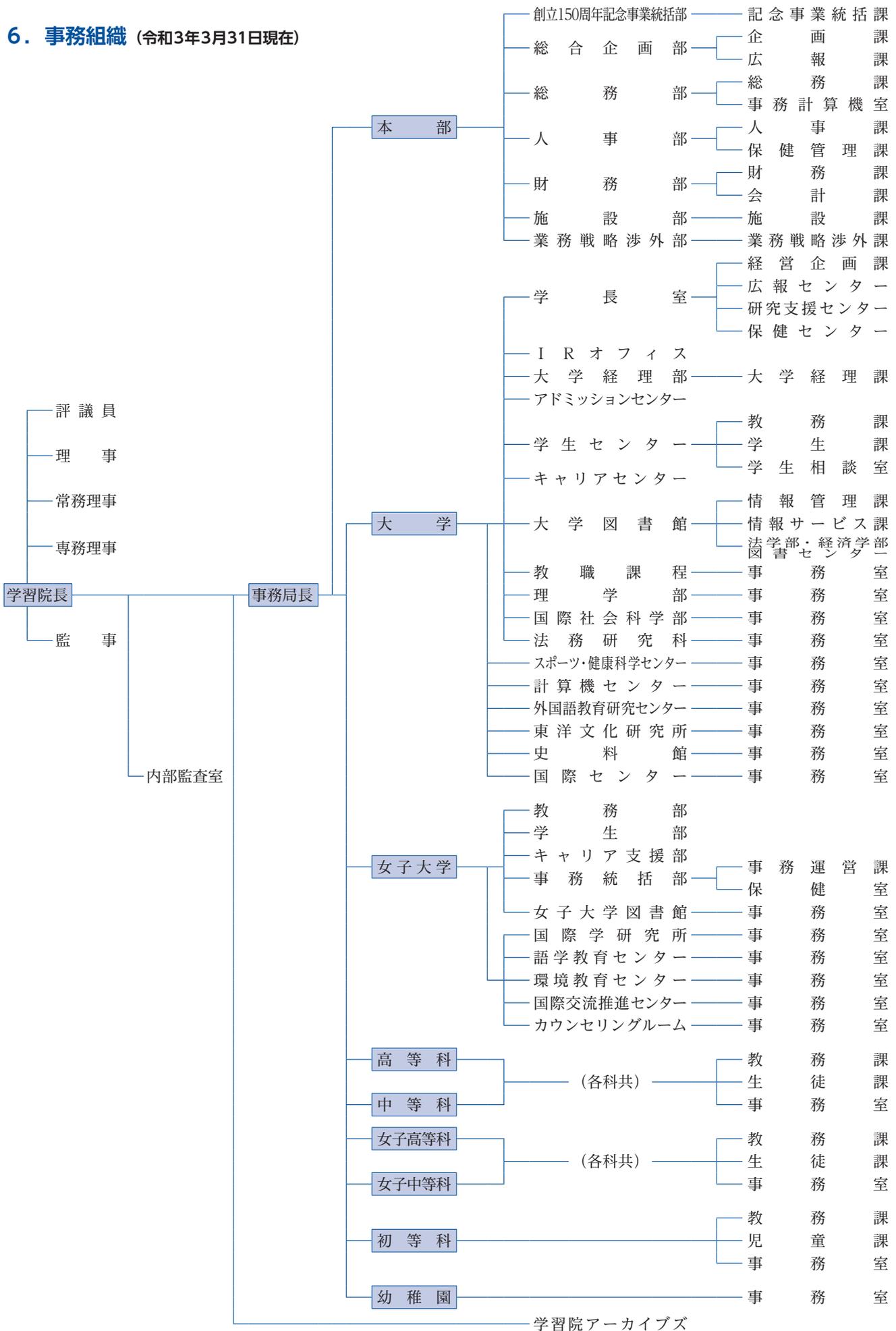
神奈川県鎌倉市稲村が崎3-11-1



5. 設置学校・教育研究組織 (令和3年3月31日現在)



6. 事務組織 (令和3年3月31日現在)



法人の概要

事業の概要

財務の概要

7. 役員の概要 (令和3年3月31日現在)

定数 理事：6～20人、監事：2～5人 / 現員 理事：18人、監事3人

役職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長 (理事長)	平成26年10月1日～ 常務理事(平成28年3月まで) 平成28年4月1日～ 専務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日～ 院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日～ 常務理事(令和2年9月まで) 令和2年10月1日～ 専務理事
理事	香取 純一	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成27年11月1日～ 理事 令和元年10月1日～ 常務理事
理事	江崎 博文	常勤	業務執行	学習院常務理事	平成29年10月1日～ 常務理事
理事	荒川 一郎	常勤	業務執行	学習院大学長	令和2年4月1日～ 理事
理事	神田 典城	常勤	業務執行	学習院女子大学長	平成29年4月1日～ 理事
理事	武市 憲幸	常勤	業務執行	学習院高等科長・中等科長	平成30年4月1日～ 理事
理事	大澤 隆之	常勤	業務執行	学習院初等科長	令和2年9月9日～ 理事
理事	黒川 光隆	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日～ 理事
理事	中田 明	非常勤	非業務執行		平成29年6月23日～ 理事
理事	東園 基政	非常勤	非業務執行		平成27年7月24日～ 理事
理事	近衛 甯子	非常勤	非業務執行		平成15年4月1日～ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	宇佐見 瑞枝	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	大野 泰弘	非常勤	非業務執行		平成22年5月26日～ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日～ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日～ 理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院事務局長	令和2年4月1日～ 理事
監事	久邇 朝宏	非常勤	非業務執行		平成27年8月1日～ 監事
監事	小谷 正博	非常勤	非業務執行		平成29年4月1日～ 監事
監事	鈴木 博晶	非常勤	非業務執行		平成27年11月1日～ 監事

①責任免除

学習院校規第19条の3に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として、評議員会における出席評議員の3分の2以上の議決によって免除することができるようになっています。

②責任限定契約

学習院校規第19条の4に基づき、令和2年4月1日より、理事（院長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事、教員又は職員でないものに限る。）又は監事（以下「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上でこの法人があらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結しています。

③役員賠償責任保険契約

令和2年4月1日より、役員を被保険者として、役員としての業務につき遡及日（平成22年4月1日）以降に行った行為に起因して、保険期間中に第三者から損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金、争訟費用、初期・訴訟対応費用等の損害に対して、1億円を支払限度額とした役員賠償責任保険契約を締結しています。

8. 評議員の概要 (令和3年3月31日現在)

定数 35～73人 / 現員 62人

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
荒川 一郎	幡上 義弘	佐貫 幸子	賀陽 朝子	島津 忠美	奥津 好恵
若松 良樹	増淵 哲夫	鈴木 征	近衛 甯子	高梨 和也	小池 正毅
野中 尚人	加茂 亜紀子	田中 半一	宮地 万里子	田原 英	杉 肇子
和光 純	大澤 隆之	玉置 直美	青山 英史	廿樂 義栄	杉本 惇
山本 芳明	高橋 朗子	塚原 穰	井ヶ田 由美子	七井 秀寿	鷹司 尚武
岩田 耕一	中村 盟之	中田 明	宇佐見 瑞枝	南部 利文	長門 正貢
澁谷 覚	圓谷 勝利	橋原 茂子	内田 圭子	藤縄 武士	元谷 一志
神田 典城	安堂 洋子	根本 憲治	梅田 尚利	森川 幸三	
佐藤 吉孝	大野 了一	東園 基政	大木 喜紀	柳原 雄二郎	
福島 直恭	嘉納 寛治	諸戸 清郎	大野 泰弘	吉岡 唯夫	
武市 憲幸	黒川 光隆	吉江 隆信	神山 直己	伊藤 順朗	

9. 設置する学校の長 (令和3年3月31日現在)

学習院大学長 荒川 一郎

学習院女子大学長 神田 典城

学習院高等科長 武市 憲幸

学習院女子高等科長 増淵 哲夫

学習院中等科長 武市 憲幸

学習院女子中等科長 増淵 哲夫

学習院初等科長 大澤 隆之

学習院幼稚園長 高橋 朗子

10. 教職員数 (令和2年5月1日現在)

■大学・女子大学

所属	職名	教 員										職 員				
		学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	科研費研究 支援者・ 特別研究員	副 手	学芸員	合 計	非常勤 講 師	そ の 他 研究者等 (非常勤、無給)	専 任	非常勤		
役 員		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12
法 人		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81	19
大 学		1	226	27	2	52	2	61	4	375	757	20	110	10		
女子大学		1	30	14				12		57	153		27	1		
合 計		2	256	41	2	52	2	73	4	432	910	20	224	30		

■高等科～幼稚園

所属	職名	教 員							職 員		
		科長・園長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	教育補助 嘱託	合 計	非 常 勤 師	専 任	非常勤
高 等 科		1	1	30		1		33	45		
中 等 科			1	29		1		31	16	13	1
女子高等科		1	1	26	1	2	1	32	29	13	1
女子中等科			1	31			2	34	26	15	2
初 等 科		1	1	40	1			43	5	3	
幼 稚 園		1		6				7	3	3	
合 計		4	5	162	2	4	3	180	124	44	4

(注)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。
・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。
・職員数には、休職者を含む。
・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

11. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数 (令和2年5月1日現在)

学校・学部・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	性別		
						男	女	
大学 大学院	博士後期課程	法学研究科	3	0	9	3	3	0
		政治学研究科	5	1	15	3	1	2
		経済学研究科	3	0	9	3	2	1
		経営学研究科	3	3	9	10	7	3
		人文科学研究科	35	20	105	99	35	64
		自然科学研究科	12	2	36	10	8	2
		計	61	26	183	128	56	72
	博士前期課程	法学研究科	10	1	20	2	1	1
		政治学研究科	15	3	30	8	3	5
		経済学研究科	10	3	20	4	3	1
		経営学研究科	10	11	20	17	6	11
		人文科学研究科	138	77	276	165	62	103
		自然科学研究科	51	40	102	92	59	33
	計	234	135	468	288	134	154	
	大 学 院 合 計		295	161	651	416	190	226
専 門 職 大 学 院	法務研究科	30	15	90	45	30	15	
	計	30	15	90	45	30	15	
大 学	法 学 部	法学科	250	239	1,000	1,044	516	528
		政治学科	230	242	920	989	523	466
		計	480	481	1,920	2,033	1,039	994
	経 済 学 部	経済学科	250	243	1,000	1,142	708	434
		経営学科	250	256	1,000	1,174	614	560
		計	500	499	2,000	2,316	1,322	994
	文 学 部	哲学科	95	93	380	401	150	251
		史学科	95	92	350	389	183	206
		日本語日本文学科	115	111	445	465	120	345
		英語英米文化学科	115	109	460	492	132	360
		ドイツ語圏文化学科	50	48	200	219	58	161
		フランス語圏文化学科	65	62	305	328	58	270
		心理学科	90	86	360	378	93	285
		教育学科	50	46	200	198	79	119
		計	675	647	2,700	2,870	873	1,997
	理 学 部	物理学科	48	52	192	216	178	38
		化学科	54	57	216	220	127	93
		数学科	60	58	240	269	206	63
		生命科学科	48	49	192	196	93	103
		計	210	216	840	901	604	297
	国 際 社 会 科 学 部	国際社会科学科	200	207	800	878	332	546
		計	200	207	800	878	332	546
	大 学 合 計		2,065	2,050	8,260	8,998	4,170	4,828
女子大学 大学院	修士 課程	国際文化交流研究科	10	6	20	12		12
		計	10	6	20	12		12
女子大学	国際文化 交流学部	日本文化学科	140	162	570	659		659
		国際コミュニケーション学科	170	201	690	808		808
		英語コミュニケーション学科	45	49	180	211		211
女 子 大 学 合 計		355	412	1,440	1,678		1,678	
高 等 科		200	211	600	608	608		
女 子 高 等 科		200	191	600	570		570	
中 等 科		200	204	600	599	599		
女 子 中 等 科		200	209	600	616		616	
初 等 科		132	136	792	787	391	369	
幼 稚 園		52	52	104	104	52	52	
合 計		3,739	3,647	13,757	14,433	6,040	8,393	

* 中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

12. 収容定員充足率 (5月1日現在)

(%)

	H28	H29	H30	R1	R2
大 学	103.6	107.2	109.9	111.2	108.9
女 子 大 学	119.7	124.0	123.1	117.4	116.5
高 等 科	101.7	101.5	102.2	101.0	101.3
女 子 高 等 科	97.8	97.2	96.0	96.5	95.0
中 等 科	98.8	101.2	101.0	100.0	99.8
女 子 中 等 科	103.3	102.5	102.3	102.7	102.7
初 等 科	97.7	99.0	99.4	99.5	99.4
幼 稚 園	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※女子大学は学部のみ

13. 入学試験結果

※令和3年4月入学 (令和3年4月1日現在) ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

■大学

□大学院

		志願者	合格者
博士後期	法 学 研 究 科	1	0
	政 治 学 研 究 科	0	0
	経 済 学 研 究 科	1	1
	経 営 学 研 究 科	1	1
	人 文 学 研 究 科	24	16
	自 然 学 研 究 科	3	3
博士前期	法 学 研 究 科	0	0
	政 治 学 研 究 科	7	4
	経 済 学 研 究 科	10	2
	経 営 学 研 究 科	66	6
	人 文 学 研 究 科	142	61
	自 然 学 研 究 科	37	26
大 学 院 合 計		292	120
		志願者	合格者
法 務 研 究 科		84	25
専 門 職 大 学 院 合 計		84	25

□学部

		志願者	合格者
法 学 部	法 学 科	2,282	419
	政 治 学 科	1,539	151
経 済 学 部	経 済 学 科	2,588	636
	経 営 学 科	2,085	401
文 学 部	哲 学 科	893	173
	史 学 科	1,084	232
	日 本 語 日 本 文 学 科	606	215
	英 語 英 米 文 化 学 科	902	296
	ド イ ツ 語 圏 文 化 学 科	350	69
	フ ラ ン ス 語 圏 文 化 学 科	384	120
	心 理 学 科	639	113
	教 育 学 科	593	129
理 学 部	物 理 学 科	427	91
	化 学 科	425	126
	数 学 科	482	106
国 際 社 会 学 部	生 命 学 科	414	82
	国 際 社 会 学 科	1,415	431
学 部 合 計		17,108	3,790

■女子大学

□大学院

		志願者	合格者
国 際 文 化 交 流 研 究 科	修 士 課 程	12	5
大 学 院 合 計		12	5

□学部

		志願者	合格者
国 際 文 化 交 流 学 部	日 本 文 化 学 科	652	289
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	863	370
	英 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	194	99
学 部 合 計		1,709	758

■高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高 等 科	143	34
中 等 科	989	205
女 子 中 等 科	748	163
初 等 科	755	123
幼 稚 園	152	56

14. 卒業生数 (令和3年3月31日現在)

■大学

□大学院

		修了者
博士後期	法学研究科	0
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	0
	人文科学研究科	1
	自然科学研究科	1
博士前期	法学研究科	0
	政治学研究科	5
	経済学研究科	1
	経営学研究科	5
	人文科学研究科	69
	自然科学研究科	50
大学院合計		132

		修了者
法務研究科		14
専門職大学院合計		14

□学部

		卒業生	
法学部	法学科	261(3)	
	政治学科	249(2)	
経済学部	経済学科	319(1)	
	経営学科	329	
文学部	哲学科	94	
	史学科	84	
	日本語日本文学科	108	
	英語英米文化学科	117	
	ドイツ語圏文化学科	57	
	フランス語圏文化学科	81	
	心理学科	91	
	教育学科	42	
	理学部	物理学科	44
		化学科	48
数学科		61	
	生命科学科	50	
国際社会科学部	国際社会科学科	205	
学部合計		2,240(6)	

□博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	0	0
政治学研究科	0	1
経済学研究科	0	0
経営学研究科	0	0
人文科学研究科	3	3
自然科学研究科	1	0
合計	4	4

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
 注2：大学卒業生数のカッコ内は3年次早期卒業生数（内数）。

■女子大学

□大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	5
大学院合計		5

□学部

		卒業生
国際文化交流学部	日本文化学科	176
	国際コミュニケーション学科	205
	英語コミュニケーション学科	51
学部合計		432

■高等科～幼稚園

	卒業生
高等科	201
女子高等科	192
中等科	193
女子中等科	200
初等科	125
幼稚園	52

15. 就職 (令和3年3月31日現在)

■大学

2021年卒の採用においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化から、採用数を絞る企業がかなり多くみられました。緊急事態宣言発出に伴い、特に、航空、旅行、ホテル、飲食業などでは、利用者の激減による事業縮小の影響で採用を中止・縮減する企業が多く、同業界への就職を希望していた学生にとっては就職先を変更せざるを得ない状況となりました。就職活動を行う学生にとっては、企業の採用縮小のみならず、移動制限から学生同士の情報交換ができず、不安を抱える学生が多くみられました。キャリアセンターでは、すべてのセミナーをオンライン・オンデマンドによる実施に切り替え、常に社会の変化や企業の採用状況を見ながら、随時必要な情報を動画で配信し、学生の不安を払拭すべく、きめ細やかな支援を実施しました。

様々な制限がある中で、可能な限りキャリアセンター窓口を開放するとともに、4年生向けにはオンラインの個別企業説明会を数多く実施しました。加えて、タイムリーなオンラインセミナーの実施や必要な時に視聴できるオンデマンド動画の配信など、情報発信を続けました。こうした方策をとったことで、学生との情報共有は比較的取れていたのではないかと考えています。

2022年卒に向けても、新型コロナウイルス感染症による移動の制限や経済への影響は続くものと考えられます。キャリアセンターでは、対面とオンラインの両方を効果的に組み合わせるとともに、一人ひとりの学生が納得のいく就職活動ができるよう、更にきめ細やかな支援をしていく予定です。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	5	2	3	100.0%
	経済学研究科	1	1	0	—
	経営学研究科	5	2	3	66.7%
	人文科学研究科	69	36	33	90.9%
	自然科学研究科	50	4	46	97.8%
博士後期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	0	0	0	—
	経済学研究科	0	0	0	—
	経営学研究科	0	0	0	—
	人文科学研究科	1	0	1	100.0%
	自然科学研究科	1	0	1	100.0%
専門職大学院(法務)	13	13	0	0	—
大学院合計	145	58	87	82	94.3%

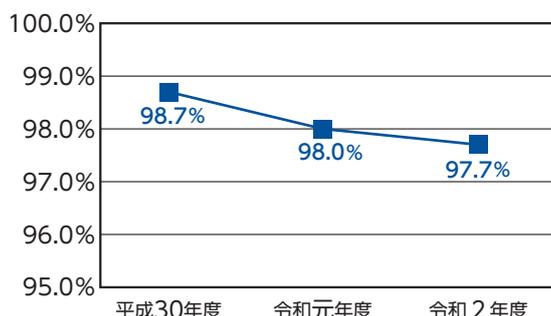
□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率	
法学部	法学科	261	33	228	216	94.7%
	政治学科	249	27	222	219	98.6%
法学部小計	510	60	450	435	96.7%	
経済学部	経済学科	319	43	276	270	97.8%
	経営学科	330	48	282	278	98.6%
経済学部小計	649	91	558	548	98.2%	
文学部	哲学科	94	27	67	64	95.5%
	史学科	84	16	68	64	94.1%
	日本語日文学科	108	20	88	86	97.7%
	英語英米文化学科	117	21	96	94	97.9%
	ドイツ語圏文化学科	57	7	50	49	98.0%
	フランス語圏文化学科	81	9	72	71	98.6%
	心理学科	91	24	67	66	98.5%
	教育学科	42	5	37	37	100.0%
	文学部小計	674	129	545	531	97.4%
理学部	物理学科	44	16	28	28	100.0%
	化学科	48	22	26	26	100.0%
	数学科	61	9	52	51	98.1%
	生命科学科	50	19	31	30	96.8%
理学部小計	203	66	137	135	98.5%	
国際社会科学部	国際社会科学科	205	18	187	185	98.9%
国際社会科学部小計	205	18	187	185	98.9%	
学部合計	2,241	364	1,877	1,834	97.7%	

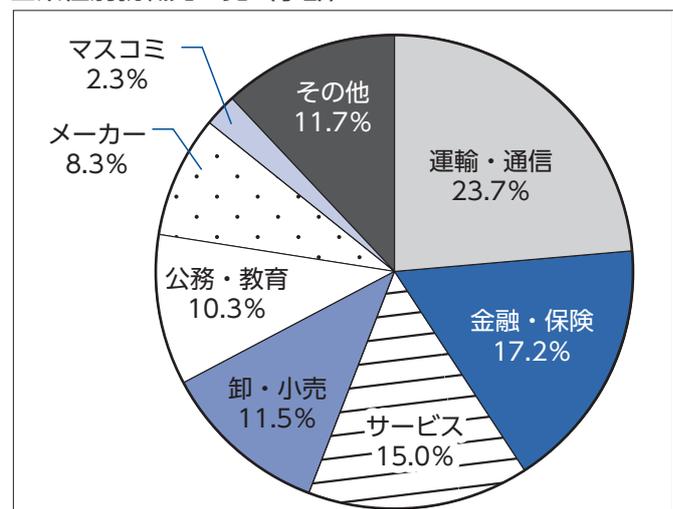
□採用実績上位企業 (学部)

企業名	人数
東京23特別区人事委員会	21
(株)りそなホールディングス	17
日本生命保険(相)	13
東京都教育委員会	11
(株)千葉銀行	10
(株)みずほフィナンシャルグループ	10
埼玉県市町村(除:さいたま市)	9
国税庁(東京国税局)	8
千葉県市町村(除:千葉市)	8
日本年金機構	8

□過去3カ年の就職率の推移 (学部)



□業種別就職先一覧 (学部)



■女子大学

令和2年度の卒業生は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度の「売り手市場」だった雇用環境が一変するという事態に直面したものの、内定率98.9%と高い就職率を維持することとなりました。ここ数年、複数のメディアにおいて、有名企業・大企業に強い大学として、私立女子大学の中ではほぼトップとして評価されていますが、卒業生数、就職希望者数は昨年度とほぼ横ばいの就職希望率が高い状況の中、令和元年度には及ばなかったものの、就職率98%以上を維持しています。

産業別では、金融・保険業の比率が昨年度の15.2%から12.4%に減少し、その他（総合リース業、不動産代理業・仲介業など）が8.8%から12.2%に増加し、学生の進路が多様化しています。

採用実績上位企業については、昨年度は航空、金融、サービスで占めていましたが、今年度は金融・保険、公務・教育、小売、通信、サービスと多岐に渡っています。令和2年度は、令和元年度以上に内定先企業にバラつきがみえ、内定先の企業の数が増えました。大手航空会社や旅行会社の採用見送りや、金融における一般職の採用者数減少の一途をたどる中、学生達は様々な業界へチャレンジし、内定を得ています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	5	2	4	3	75.0%
女子大学 大学院合計	5	2	4	3	75.0%

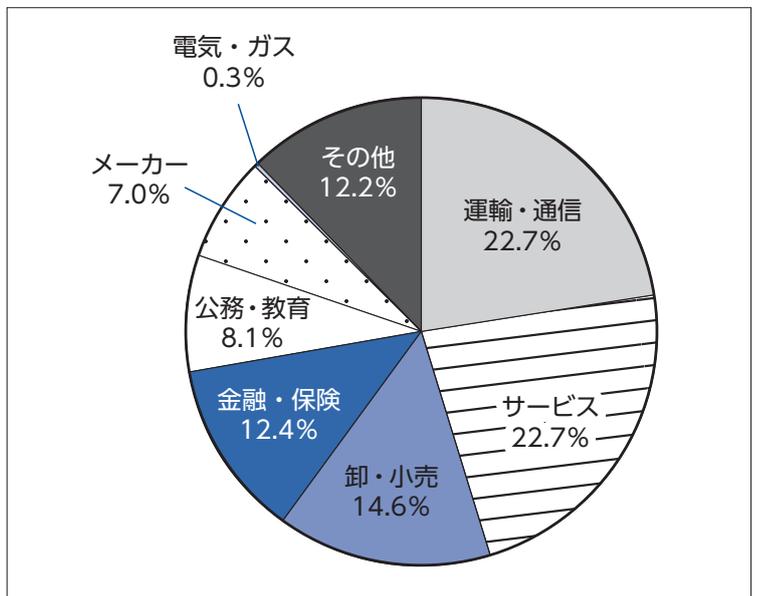
□学部

学部・学科		卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化 交流学部	日本文化学科	176	21	155	155	100.0%
	国際コミュニケーション学科	205	32	176	173	98.3%
	英語コミュニケーション学科	51	9	43	42	97.7%
女子大学 合計		432	62	374	370	98.9%

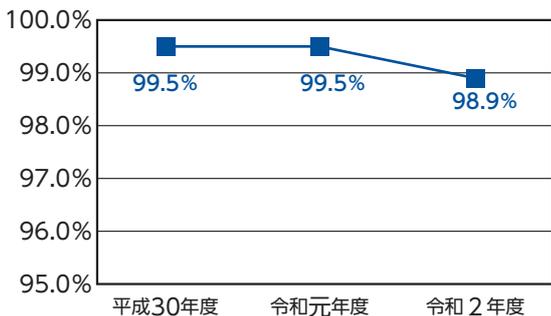
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
住友生命保険（相）	4
（学）学習院	4
東京23特別区人事委員会	3
日本生命保険（相）	3
（株）千葉銀行	3
郵船コーディアルサービス（株）	3
（株）京葉銀行	3
アイエックス・ナレッジ（株）	3
（株）ヤオコー	3

□業種別就職先一覧（学部）



□過去3カ年の就職率の推移（学部）



16. 国際交流

■海外への留学生（送出し）

送出しを開始した年度にて計上

□大学（学部・大学院）

種 類	H30		R1		R2	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	2	37	0	32	0	6
私費（留学）	1	107	3	108	0	9
私費（休学）	2	45	2	35	0	14
合 計	5	189	5	175	0	29

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
タイ	0	1	0	1	0	1
韓 国	1	5	0	5	0	1
中国（含香港）	0	8	0	6	0	0
フィリピン	0	4	0	4	0	3
マレーシア	0	1	0	2	0	0
台 湾	0	7	0	8	0	3
オーストラリア	0	25	0	24	0	9
ニュージーランド	0	2	0	5	0	0
アメリカ	1	47	0	49	0	7
カナダ	0	30	0	25	0	2
メキシコ	0	1	0	0	0	0
アルゼンチン	0	0	0	1	0	0
アイルランド	0	8	0	9	0	1
イギリス	1	16	2	10	0	0
イタリア	0	3	0	2	0	0
エストニア	0	1	0	2	0	0
オーストリア	0	1	0	0	0	0
スペイン	0	3	0	3	0	0
デンマーク	0	1	0	1	0	0
ドイツ	1	11	1	8	0	0
フランス	1	10	2	10	0	1
マルタ	0	1	0	0	0	1
ロシア	0	1	0	0	0	0
イスラエル	0	1	0	0	0	0
ヨルダン	0	1	0	0	0	0

□高等科

種 類	H30	R1	R2
協 定	1	1	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	3	3
	AFS	4	3
	IF	11	8
	その他	5	4
私 費	0	0	0
合 計	24	19	0

国名・地域	H30	R1	R2
タイ	0	1	0
オーストラリア	1	0	0
ニュージーランド	1	1	0
アメリカ	16	10	0
カナダ	0	2	0
メキシコ	0	1	0
アイルランド	1	0	0
イタリア	1	0	0
ドイツ	2	1	0
ハンガリー	1	1	0
ベルギー	0	1	0
ポルトガル	0	1	0
ロシア	1	0	0

□女子大学（学部・大学院）

種 類	H30		R1		R2	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協 定	0	20	0	28	0	0
私費（留学）	0	1	0	1	0	0
私費（休学）	1	5	0	5	0	2
ダブルディグリー留学 ^{※1}	—	1	—	0	—	0
英コミ・カナダ留学 ^{※2}	—	55	—	55	—	46
合 計	1	82	0	89	0	48

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度

※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

国名・地域	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
韓 国	0	3	0	5	0	0
中 国	0	2	0	3	0	0
台 湾	0	2	0	2	0	0
オーストラリア	0	1	0	2	0	1
アメリカ	1	8	0	8	0	0
カナダ	0	58	0	59	0	47
イギリス	0	1	0	1	0	0
エストニア	0	0	0	1	0	0
チェコ	0	3	0	4	0	0
ドイツ	0	2	0	1	0	0
ポーランド	0	1	0	1	0	0
ルーマニア	0	1	0	2	0	0

□女子高等科

種 類	H30	R1	R2
協 定	0	0	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	1
	AFS	2	0
	IF	1	1
	その他	1	1
私 費	4	4	0
合 計	9	7	0

国名・地域	H30	R1	R2
ニュージーランド	0	1	0
アメリカ	6	3	0
カナダ	1	1	0
イギリス	1	1	0
スペイン	0	1	0
ロシア	1	0	0

・当該年度5月1日現在の在籍者数
 ・在留資格「留学」の者のみ

■海外からの留学生（受入れ）

□大学（学部・大学院）

種 類	H30		R1		R2		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	4	0	2	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	0	0
私費	正規生	60	119	65	114	69	111
	研究生・科目等履修生等	3	8	2	7	2	8
協 定		2	20	5	25	2	10
合 計		69	147	74	146	73	129

□女子大学（学部・大学院）

種 類	H30		R1		R2		
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部	
国費	正規生	0	0	0	0	1	0
	研究生等	0	0	1	0	0	0
私費	正規生	0	39	0	41	0	47
	研究生・科目等履修生等	0	0	0	0	0	0
協 定		0	18	2	15	0	8
合 計		0	57	3	56	1	55

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
インドネシア	1	0	0	0	0	1
タイ	0	0	0	3	0	2
韓国	5	33	4	30	2	24
中国(含香港)	58	97	60	95	67	92
ベトナム	0	0	0	1	0	1
マレーシア	0	1	0	0	0	0
台湾	2	5	2	4	1	2
オーストラリア	0	1	0	1	0	1
アメリカ	0	0	1	0	0	0
アイスランド	0	0	0	1	0	0
イギリス	0	1	0	5	0	0
イタリア	1	4	2	1	2	1
オーストリア	0	1	0	0	0	0
チェコ	1	0	0	0	0	0
ドイツ	0	0	1	0	0	0
フランス	1	3	3	5	0	5
ロシア	0	0	1	0	1	0
チュニジア	0	1	0	0	0	0

国籍	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
カンボジア	0	1	0	1	0	1
韓国	0	14	0	17	0	13
中国	0	21	2	17	0	25
ベトナム	0	2	0	3	0	2
マレーシア	0	1	0	1	0	2
ラオス	0	1	0	1	0	0
台湾	0	7	0	5	0	6
オーストラリア	0	0	0	1	0	0
イギリス	0	2	0	2	0	1
エストニア	0	1	0	1	0	2
チェコ	0	2	0	2	0	1
ドイツ	0	3	0	3	0	2
ポーランド	0	2	0	2	0	0
ルーマニア	0	0	1	0	1	0

□高等科

種類	H30	R1	R2
協定留学生	2	2	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	1
	AFS	1	1
	CIEE	0	1
合 計	4	5	0

□女子高等科

種類	H30	R1	R2
協定留学生	0	0	0
留外 学部 事業の	ロータリークラブ	1	1
	AFS	1	1
	合 計	2	2

国籍	H30	R1	R2
タイ	1	0	0
アメリカ	2	4	0
スロバキア	1	0	0
ベルギー	0	1	0

国籍	H30	R1	R2
タイ	1	0	0
アメリカ	1	0	0
フランス	0	1	0
コスタリカ	0	1	0

■短期プログラム

□派遣

	国・地域	人数
大 学 大学院	オーストラリア（※1）	82
	ベトナム（※1）	45
	フランス（※2）	22
	アメリカ（※3）	5
	台湾（※3）	4
	大 学 計	158

女子大学 大学院	ベトナム（※4）	7
	ラオス（※4）	16
	ルワンダ（※5）	16
	女 子 大 学 計	39

初等科	イギリス（※6）	18
	初 等 科 計	18

合 計	215
-----	-----

（※1） オンライン研修を国内で受講（渡航はなし）

（※2） COVID-19の影響で、第2学期に基礎教養科目としてオンライン実施

（※3） COVID-19の影響で、オンライン実施

（※4） オンライン交流を実施

（※5） 共通科目としてオンライン交流、講義を実施

（※6） オンライン・ホームステイを実施

□受入

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、受入プログラムの実績はなし。

17. 図書蔵書（令和3年3月31日現在）

■学校別蔵書冊数

	和書	洋書	特殊資料	計
大 学	1,228,499	722,462	63,273	2,014,234
女 子 大 学	189,426	29,715	3,442	222,583
高 等 科	77,740	4,313	—	82,053
女子中・高等科	127,570	3,695	—	131,265
中 等 科	49,214	881	2	50,097
初 等 科	53,746	126	—	53,872
幼 稚 園	1,089	126	2	1,217
合 計	1,727,284	761,318	66,719	2,555,321

※特殊資料：マイクロフィルム、CD/DVD-ROM等

18.外部資金獲得状況

■大学

学長室研究支援センターでは、より多くの競争的外部資金の獲得を目指しています。

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象とした唯一の競争的資金である「科学研究費助成事業」については、管理している課題数は145件、配分額は304,493千円という結果でした。なお、新規採択率は41.1%となり、新規応募件数が50課題以上の研究機関のうち、本学は新規採択分としては第11位であり、私立大学では第4位となりました。

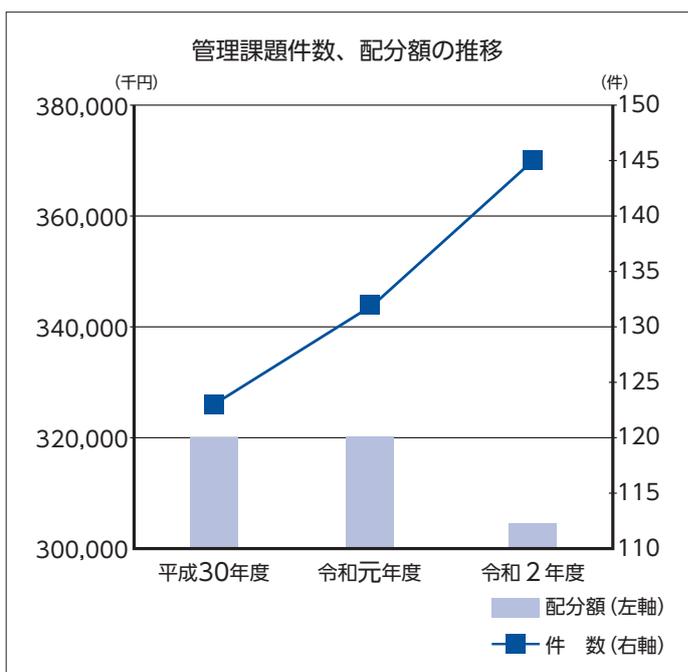
また、公的機関からの「受託研究費」については、管理している課題件数は11件、配分額は183,001千円、企業からの「受託研究費」の受入課題件数は5件、受入金額は18,426千円となり、受託研究費全体としては昨年度と比べ、件数は約1.5倍、金額は約2倍の結果となりました。その他に「研究助成金」の受入件数は10件、受入金額は20,063千円、「共同研究費」の受入件数は6件、受入金額は12,494千円という結果でした。

□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和2年度	
	件数	配分額
新学術領域研究(計画)		
新学術領域研究(公募)	4	13,780
基盤研究(S)		
基盤研究(A)	5	55,640
基盤研究(B)	32	104,163
基盤研究(C)	59	63,570
挑戦的萌芽研究		
挑戦的研究(開拓)	3	14,560
挑戦的研究(萌芽)	5	7,800
若手研究(A)		
若手研究(B)	4	1,560
若手研究(基金)	29	39,520
研究活動スタート支援	2	0
国際共同研究加速基金A	1	0
国際共同研究加速基金B	1	3,900
総計	145	304,493

(注記) 金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	123	132	145
配分額	319,825	320,139	304,493

□ 【受託研究費】
受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

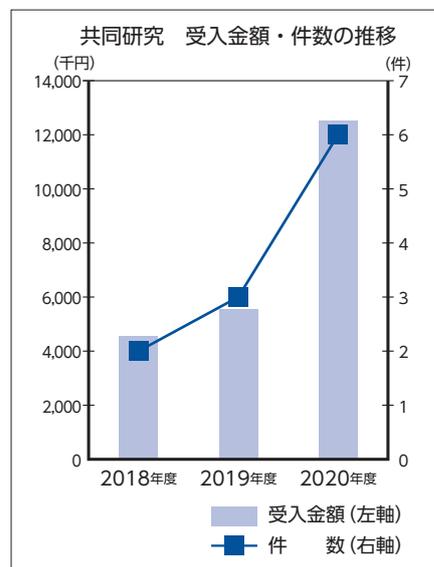
受託研究事業名称	件数	金額
内閣府 戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 光・量子を活用したSociety5.0実現化技術	1	51,350,000
総務省 ICT重点技術の研究開発プロジェクト グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	1	65,000,000
文部科学省 光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP)	1	24,700,000
JST戦略的創造研究推進事業 先端的低炭素化技術開発 (ALCA)	1	10,400,000
AMED ナショナルバイオリソースプロジェクト 中核的拠点整備プログラム	1	1,951,000
AMED 老化メカニズムの解明・制御プロジェクト 個体・臓器老化研究拠点	1	19,500,000
JSPS 課題設定による先導的人文学・社会科学研 究推進事業 (グローバル展開プログラム)	1	1,300,000
JSPS 学術システム研究センター学術研究動向調査	2	6,760,000
JSPS 二国間交流事業	2	2,040,000
企業	5	18,426,315
合計	16	201,427,315



□ 【研究助成金】
受入件数及び受入金額

(単位：円)

助成団体名	件数	金額
公益財団法人 野村財団	1	1,420,000
一般財団法人 社会文化研究センター	1	2,000,000
一般財団法人 中辻創智社	1	200,000
公益財団法人 旭硝子財団	1	2,000,000
一般財団法人 イオン工学振興財団	1	800,000
公益財団法人 東京化成化学振興財団	1	1,000,000
公益財団法人 上原記念生命科学財団	1	2,000,000
公益財団法人 武田科学振興財団	2	10,043,435
ヨウ素学会	1	600,000
合計	10	20,063,435



□ 【共同研究費】
受入件数及び受入金額
(単位：円)

件数	金額
6	12,494,060
合計	12,494,060

■女子大学

外部資金獲得については、女子大学では「科学研究費助成事業」への申請を中心に取り組んでいます。令和2年度の実績は、管理課題件数は13件、配分額は9,720千円でした。

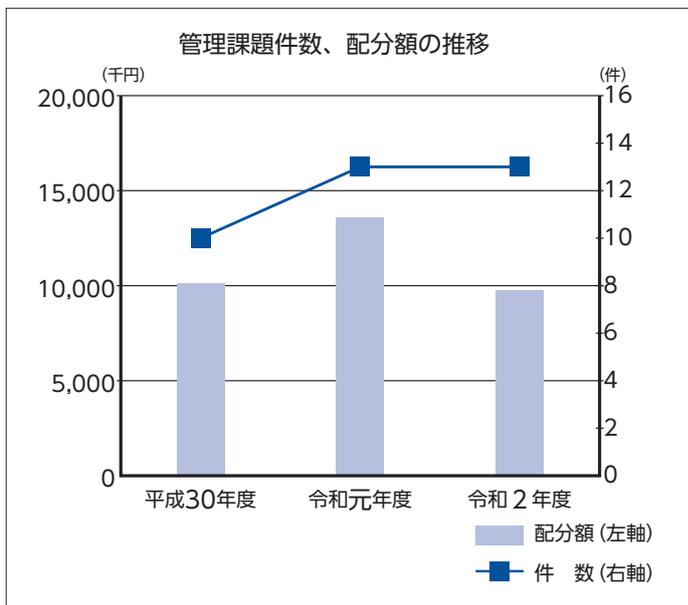
□【科学研究費助成事業】管理課題件数及び配分額

(配分額の単位は千円)

研究種目	令和2年度	
	件数	配分額
基盤研究(B)	2	3,100
基盤研究(C)	11	6,620
総計	13	9,720

(注記) 6月1日現在の採択課題を集計。

金額は当該年度の配分額を直接経費と間接経費の合計額で計上。補助金の繰越額、基金の持越額は計上していないが、期間延長課題については、件数のみ計上している。



(配分額の単位は千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	10	13	13
配分額	10,088	13,520	9,720

□【受託研究費】

受入課題件数及び配分額一覧

(単位：円)

受託研究事業名称	件数	金額
公益 財団法人島根県環境保健公社 宍道湖における水草異常繁茂による底生動物影響把握調査業務に係る貝類の成分分析	1	400,000
合計	1	400,000

事業の概要

I. 大学

1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画2021】1.教育支援の充実

【学習院未来計画2021】11.スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

「令和元年度学生による授業評価アンケート」の報告書をFD¹⁾ 推進委員会においてとりまとめ、令和2年9月にホームページ上で公開しました。同アンケート結果の授業への取組み例の紹介により、個々の教員の創意工夫を大学全体で共有することができました。また、同アンケートと令和元年度に導入した教員向け振り返りアンケートの回答を掛け合わせた分析結果を解説するFD研修会をオンデマンド方式により開催し、教員が学生の意欲を高く感じていた演習科目ほど、学生自身が報告する意欲も高い傾向にあったことなど、新たな発見を共有しました。

また、令和2年度は遠隔授業を導入したことから、遠隔授業に関する知見や学生の意見を蓄積することに焦点をあて、同アンケートを「全学生への授業アンケート」としてWebアンケート方式で実施しました。この集計・分析結果は、第1学期分・第2学期分共に実施直後にFD推進委員会より学内へ共有するなど、Webアンケート方式の長所を活かした授業の速やかな改善に向けたデータ利用を進めました。

また、SD²⁾ については、甲南大学、成城大学、武蔵大学と共同で「研究マネジメント人材の養成にかかる共同SD研修」をオンラインにより開催し、リサーチ・アドミニストレーター及び産官学連携コーディネーターの役割を理解したうえで、各大学における具体的な事例を共有し、これからの時代に求められる研究支援及び産官学連携の在り方などについてディスカッションしました。

2. ラーニング・サポート体制の充実

【学習院未来計画2021】1.教育支援の充実

ラーニング・サポートセンターでは、ノートの取り方やレポートの書き方など様々な学習支援を更に充実させるため、体制の充実を図りました。また、コロナ禍にあっても、メールやビデオ会議システムの利用などの工夫をしながら、対面によらない学習支援やLMSの利用方法に関するサポートなど、学生に対する学習支援を継続しました。

3. 総合基礎科目見直しの検討

【学習院未来計画2021】2.語学教育を含む教養教育の見直し・再編

外国語教育研究センターにおいて、令和3年度導入の英語カリキュラムの改編に向け、教員を増員するなど体制を整備し、準備を進めました。また、情報科目の見直しについては、計算機センターを中心に対応を進めています。

全学共通科目については、授業科目数の上限を定めました。また、「全学共通教育の理念・目的」及び「全学共通科目の開設、運用及び見直しに関する指針」に基づく具体的な科目の選定は、令和3年度より設置する予定の全学共通教育運営委員会で検討することとしました。

4. 入学者選抜制度改革等

【学習院未来計画2021】3.入試改革

令和3年度入学者選抜より、全国の受験生により広く受験機会を提供し、多様な価値観を持った学生が集う環境をより一層整えるため、「大学入学共通テスト」を利用した新たな選抜方式を導入しました。これまでセンター試験を利用してこなかった本学にとっては、全国の大学において、一律的な運用手順に則り実施される共通テストに向け、独立行政法人大学入試センターとの連携を図りながら準備を進め、特段のトラブルもなく初めての試験を完了しました。

1) Faculty Development 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。

2) Staff Development 職員全員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質の向上のための組織的な取組み。

また、新型コロナウイルス感染症への不安、コロナ禍による国内における移動自粛要請を考慮し、文学部においては、今年度から学校推薦型選抜（指定校）で導入を予定していた面接試問を書面試問に変更、法学部、経済学部、国際社会科学部においては、学校推薦型選抜（指定校及び公募制）で、英語能力の調査書記載により英語外部試験の成績証明書提出を免除するなど、例年と異なる社会状況下にあっても、各学部の特色に応じた入学者選抜を公平かつ公正に実施しました。

5. 世界展開力の強化

【学習院未来計画2021】4.国際化の一層の推進

令和2年度の国際センター主催の夏季・春季短期研修プログラム（欧米、中国、韓国等）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、渡航による研修の中止を余儀なくされましたが、アメリカ・ミズーリ州立大学の英語研修及び台湾・淡江大学の中国語研修は、オンラインにより春季プログラムとして実施しました。

更に、フランスのアルザス・欧州日本学研究所との連携プログラムでは、同研究所との連携のもとで、アルザスの文化・社会・歴史に関する現地研究者等によるオンライン講演会や、ストラスブール大学の学生との交流会をオンラインで行いました。

また、北米の新規協定校については、令和2年度に合計4校と新たに大学間協定を締結するための学内手続きを開始するとともに、海外の大学との協定締結を促進するための日本語教育プログラムについては、2月より2名の学生を対象として、およそ6か月間のオンラインによるプログラムがスタートしました。

留学フェアについては、オンラインにより、留学経験者による留学経験談紹介や個別相談を実施しました。また、留学生が日本の伝統文化に触れる機会として、霞会館の助成による「茶道体験教室」などをオンラインで実施し、留学生が茶道の歴史や作法等を学びました。

6. キャリア教育と就職活動支援の連携

【学習院未来計画2021】5.学生生活支援の充実

コロナ禍の中、キャリアセンターでは、キャリア・就職に関して、前年度3月から引き続きオンラインでの個別相談や電話相談を実施したほか、学内の入構制限緩和後の6月からは、直接指導が必要な学生に対して完全予約制で対面による個別相談を行うなど工夫しながら、学生の立場に立った支援を継続し実施しました。

キャリアセンター主催の企業説明会については、学生と企業双方のニーズを把握し、約100社の個別の説明会をオンラインで実施したほか、3月には、約300社の合同企業説明会をオンラインで開催しました。また、例年実施しているセミナーに加え、学生同士の情報共有が難しい中、オンラインによるグループ相談会や、卒業生とのコラボ講座「キャリア選択を考える講座」を実施し、情報交換や卒業生からの様々な経験談を聴く機会を設けました。面接対策セミナーも初めてオンラインで開催しましたが、約1,100名の学生が参加しました。

7. 奨学金の拡充と検証

【学習院未来計画2021】5.学生生活支援の充実

1都3県以外の受験生を対象とした入学前予約型給付奨学金の「目白の杜奨学金」「学習院桜友会ふるさと給付奨学金」などの従来の経済支援に加え、令和2年度からスタートした「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免の対象校として認定されたことを受け、円滑な制度運用を図りました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業受講の環境整備費用の補助として、全学生（大学院生を含む）を対象に、1人あたり6万円を「学習院大学学生支援給付金」として支給しました。また、家計が急変し、経済的に修学困難となった在学生については、令和2年度授業料を一部免除する措置を講じました。

8. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実

【学習院未来計画2021】6.教学マネジメントの強化

一部の学科における1年間に履修登録できる単位数の上限設定や、博士前期課程及び博士後期課程における定員管理等について、内部質保証委員会による改善の指示を行い、各部門において改善に向けた検討を進めました*。

文中※は、大学の認証評価の結果を踏まえた取組みである。

I R³⁾ オフィスにおいては、定例の新入生アンケート・在学生調査・卒業生調査の各種調査を実施するとともに、令和元年度実施の在学生調査・卒業生調査の分析結果をホームページ上で公開しました。在学生調査では昨年度と同様、学生ホームページを通してフィードバックを行い、自身の学生生活の振り返りの材料となるよう活用推進を行いました。また、新入生アンケートでは、ホームページ上での集計結果公開と併せて、在学生調査と同様に学生へ個人向けフィードバックを実施しました。その他、FD推進委員会や教務課への分析結果の提供など、他部門との実践的な連携を進めたほか、Tableau⁴⁾ を試験的に導入し、教学データの可視化と共有により、教学マネジメントの全学的な意識向上を目指す取組みを進めました。

9. 事務組織の見直し

【学習院未来計画2021】6.教学マネジメントの強化

新たな事業である「教育開発」組織については、令和2年度のコロナ禍への対応として急遽、遠隔授業を実施することとなり、これまでにない教育開発・学習支援を実質的に行うことが始まりました。このような状況の中、令和2年6月に学生センターと学長室にて打ち合わせを実施した結果、コロナ禍による情勢の変化の見極めと現状への対応と並行した形で検討が必要なため、本件については、内容・詳細を詰めた形で再度検討し直すこととしました。当面はLMSやZoom等の業務を担当する職員を、臨時措置として令和3年度に限り教務課に新たに1名配置することで対応していくことが、大学及び法人で了解されました。

また、既存の研究支援組織体制の見直しは、令和元年11月に法人より回答のあった「グループ体制と課体制のメリット・デメリットの洗出し」への課題を研究支援センター内で検討を進めた結果、現状のグループ体制の方にメリットがあることを結論付けました。その上で、既存の組織を大きく改編しない中でも間接経費を活用して、現状1名のURAを2名体制にし、アルバイトも増員することで、現行の研究を「支援」する組織から「推進」する体制へと転換する計画へと再編し、令和4年度以降の見直しとして令和3年度も引き続き検討していきます。

10. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進

【学習院未来計画2021】7.研究活動の活性化

本事業に対する文部科学省の助成は令和元年度で終了しましたが、令和2年度は学校長裁量枠予算により、事業を継続しました。基礎研究においては主な成果としてミトコンドリアに存在するMITOLの活性化が老化の抑制やパーキンソン病における細胞死抑制に関与することを見出しました。また、認知症が始まる前の早期の段階でアルツハイマー病を見出す3D-VRゴーグル開発に成功しました。これを用いて、これまで見出したタウ凝集阻害効果を有するサプリメントの効果をヒトで検討することが可能となりました。これらの研究成果から企業との共同研究を進めています。

計画の最終年度となる令和2年度は、5年間にわたって取り組んできた生命社会学という新たな学問分野において、今年度、新たに心理学科の吉川真理教授、生命科学科の柳茂教授に「高齢者の心と身体」について講義をお願いしました。このように、様々な分野の教員の参加によって生命体を作る社会の多様な問題に対して多方面から議論し、解決を目指す学習院ブランドの確立を目指しています。

12月にオンラインで開催したシンポジウム「超高齢社会を考えるⅣ <超高齢社会を支える技術と倫理>」では、「生命科学の発展により新たな技術が創出されているが、そこに含まれる倫理的な課題は何なのか、その問題とどう向き合うのか」を取り上げ、活発な議論が行われました。オンラインでの開催であったため、東京周辺だけでなく関西方面からの参加者も数名いました。オンラインでの開催の場合、東京周辺だけでなく全国の興味を持つ方の参加も容易であるため、本学の研究活動を全国にアピールする意味でも、今後もオンラインでの開催を視野に入れた活動を行いたいと考えています。

また、参加者アンケートから94%がシンポジウム内容に満足しており、今後も継続してほしいとの意見がありました。

3) Institutional Research 大学内の様々な情報を収集して、数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、経営等に活用すること。

4) 教学データを共有のダッシュボードに可視化し、ユーザー自身がグラフ等を自由に加工できるツール。

11. 地域連携の拡充

【学習院未来計画2021】8.地域連携の拡充

豊島区の「としまコミュニティ大学」の一般公開講座として、新型コロナウイルスの世界経済への影響などを考察する「内外経済の変化の見方」(国際社会科学部伊藤元重教授)、「平成経済から令和経済へ」(経済学部宮川努教授)及び荒川一郎学長による「電球：技術の誕生と発展そして終焉」を、豊島区の施設を会場として開講しました。

また、文化庁による「生活者としての外国人のための日本語教育事業」の一環として、豊島区による後援のもと、豊島区在住の外国人の方々に、日本の地域社会で生活するための日本語などを学ぶ機会を提供する「わくわくとしま日本語教室」をオンラインで実施しました。

更に、地域における「豊かな日本語使用」とは何かを考える機会として、地域日本語教育シンポジウム『「豊かな日本語使用」を考える』を本学キャンパスで開講し、オンラインでも同時開催しました。

12. 産学官連携の推進

【学習院未来計画2021】9.産学官連携の拡充

本学の研究シーズの共同研究や受託研究等の内容について、セミナーをはじめ様々なツールを活用し公表することで、次のような研究成果を社会に還元しました。

- 「大質量星が誕生している領域の化学組成と星の進化の過程－分子で探る重い星が生まれる環境－」の研究成果について、理学部谷口琴美助教による高校生向けの研究成果解説会（ミニオンラインセミナー）を開催しました。
- 理学部平川有宇樹助教と豪州・モナシュ大学の研究グループが、京都大学、神戸大学、熊本大学、名古屋大学と共同で、コケ植物のゼニゴケについて、植物体の成長の源である幹細胞を増やすホルモンの働きを解明しました。本成果は米国科学誌「Current Biology」のオンライン版に掲載されました。また、高校生向けのリアルタイムの公開ミニオンラインセミナーを開催し、研究成果を広く視聴することのできる機会を設けました。

このほかにも、令和2年度は共同研究、受託研究として大型のものを締結しており、総件数22件、取扱合計金額約2億円となっており、件数・金額ともに令和元年度から大幅に増加しています。

13. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化

【学習院未来計画2021】10. 高大接続改革の推進

毎年度実施している出張講義や授業聴講については、オンデマンドによる授業提供という形で対応し、両高等科生が大学教育への理解を深める貴重な機会を提供しました。

協定校である東京都立戸山高等学校、私立順天高等学校、愛媛県立松山東高等学校との連携については、コロナ禍により教職員合同研修会は見送ることとなりましたが、出張講義などはオンラインで実施しました。

14. 中長期計画の策定

令和2年3月の基本計画策定委員会の決定に基づき、基本計画策定委員会小委員会において、理念・目的、ミッション、ビジョンや方針及び重点施策、推進体制に係る検討を進めました。なお、理念・目的、ミッション、ビジョンについては、同年11月の学部長会議において承認され、確定しました。

II. 女子大学

1. コロナ禍のもとでの質の高い教育の確保

令和2年度は、コロナ禍のもとでも質の高い教育を感染症拡大防止に留意しつつ提供することに資源を集中させました。春学期については学期開始を2週間遅らせたうえで遠隔授業の準備を整え、その後はZoomを活用したリアルタイム方式の遠隔授業を全面的に展開しました。同時に、遠隔授業を受講するための各種の学生支援策を講じました。秋学期は、演習系の科目を中心に、感染拡大防止策を徹底したうえで、一部の科目を対面授業で実施しました。その際も、春学期終了後に実施した全学的アンケートの結果も踏まえながら、感染リスクの観点から対面授業を望まない学生に対しては対面授業をZoomにより同時配信するなどの対応を行いました。

1年間にわたるコロナ禍との対峙にあたって、小規模大学ならではの機動性を発揮し、高品質の教育機会の提供を全教職員が一丸となって図りました。

2. リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

本学では、1、2年生の間に多様な分野を履修した後、3年生から専門性を深めていく教育システムを採用しています。一般に「リベラルアーツ」教育と称されるこのような方式を更に充実させることを目指して、令和2年度は複数の取組みを並行的に進めました。

まず、リベラルアーツ教育の学際性を具現化する取組みとして、平成30年度に本学専任教員12名で作成した現代日本に関する英語によるテキスト「Kaleidoscopic Views of Japan」を活用したオムニバス形式の英語による講義を開講し、協定留学生を含めた50名以上の学生が履修しました。更に、ジェンダーに関する分野横断型の講義も開講し、これについても139名が履修しました。

加えて、本学リベラルアーツ教育の一環として位置付けられる日本文化学科、国際コミュニケーション学科における「コース登録制度」⁵⁾が新3年生から適用されたことを踏まえ、同制度の不断の検証、改善のプロセスを開始しました。また教職課程においては、大学が独自に設定する科目として、新宿区立西早稲田中学校における「学校インターンシップ」を開講し、コロナ禍にあっても感染防止に配慮しながら秋学期に実施しました。

なお、本学ならではのリベラルアーツ教育のあり方について深い検討を行うための、シンポジウム、講演会の開催並びにその成果の学内外への共有については、コロナ禍のため延期しました。

3. 内部質保証体制の強化

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

本学の内部質保証システムを一層堅牢なものにするために、その適切性を確認することを目的として、令和3年度後半に外部評価を実施すること踏まえて、令和2年度には外部評価規程を定めるとともに、その実施に向けた委員の選定等の具体的な準備を開始しました。更に、大学としての新たな中期計画の策定のためのプロセスを始動させました。また、教職課程については、独自の自己点検・評価を実施する必要性があり、その実施計画を策定しました。

4. 単位の実質化のための取組みの強化

【学習院未来計画2021】1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

リベラルアーツ教育の観点から、多様な科目に学生が「出会う」機会を提供するために、令和元年度より1セメスターに履修できる単位の上限を緩和しました。一方で、コロナ禍の中での遠隔授業という、これまで経験したことのない学習環境においても丁寧な学びが可能となるよう、春学期に限定して履修可能な上限単位を令和元年度以前の水準に戻す臨時措置を講じました。9月に実施した春学期の遠隔授業に対する包括的なアンケートによれば、遠隔授業全般に対する学生の評価は10ポイントスケールで6.8となっていました。令和2年度に予定していた「単位の実質化」の充実に向けたより本格的な検討は実施できませんでした*。

文中※は、女子大学の認証評価の結果を踏まえた取組みである。

5) 1～2年生は、幅広い学問分野に関する基礎的な科目を履修し、研究方法、語学力等を養い、それを踏まえ3年生からは学生が自ら見出した学問的関心に応じた専門領域としての「コース」を選択し、その分野の専門性に沿った学びを進める。

5. 留学生の送出しと受入れの一層の強化

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

留学生の送出しと受入れは、本学の国際化戦略上「車の両輪」であり、令和2年度を最終年とする国際化中期計画の下で、それぞれ拡充を図ってきたところですが、コロナ禍にあって、多くのプログラムは中止せざるを得ませんでした。しかしながら、そのような環境下でも、留学の灯を消さないための対策を可能な限り講じました。

送出しについては、協定校への派遣はすべて中止・延期しました。ただし、英語コミュニケーション学科2年生のカナダ・レスブリッジ大学への半年間の留学についてはオンラインで実施しました。また、留学可能な状況になった際に即応できるように留学についての説明会や語学力向上のための支援を実施しました。更に、協定大学が推奨する語学学校のオンライン形態のものを含む語学プログラムに参加した場合に、単位認定が可能となるよう制度の整備を進めています。協定校の拡充のための調査は実施できませんでした。

受入れについては、春学期はすべて中止・延期となったものの、秋学期は2名のオンライン留学を含めて、4名の協定留学生を受け入れました。そのうち2名は、「Kaleidoscopic Views of Japan」を使用する英語授業を受講し、1名は11月に学内で開催された留学生日本語スピーチコンテストに対面で参加するなど、困難な中での本学での国際交流に刺激を与えてくれました。受入れについてもポストコロナでの早期復活を目指して、協定校との緊密な情報交換を行いました。

6. 海外に触れる機会の拡充

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

長期の留学に加えて、学生が海外に触れる機会を更に充実させる取組みもコロナ禍のなかで大きな影響を受けましたが、これについても「できることを試みる」との全学的な共通認識のもとで様々な試行を行いました。

短期海外研修制度については、夏休み、春休み派遣のほとんどのプログラムを中止しましたが、ラオス研修、ルワンダ研修、ヴェトナム研修についてはオンラインにより実施し、それぞれの国の皆さんと交流を図りました。語学研修についても、豪州のディーキン大学へのオンライン派遣の可能性を検討しました。これらの経験を踏まえて、オンライン語学研修を単位化するための制度を整備し、令和3年度での適用を目指しています。

キャンパスで海外を経験することを可能とするカナダ・レスブリッジ大学との同時授業については、令和2年度は試験的に本学担当教員を4名配置することで、講義内容の多様化を図り、本プログラムの将来的な枠組み拡充の礎を構築しました。また、国際機関（OECD）職員からZoomにより受講する形式を含む講義を引き続き実施し、本学の遠隔形式による海外との交流経験を最大限活用することができました。

更に、コロナ禍にあって、様々なオンラインプログラムにより、海外との交流を含む多様な学びの機会があることを包括的に学生に周知する仕組みも構築しました。

7. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

令和元年度より日本文化学科、国際コミュニケーション学科3年生を対象に開始したTOEIC®OLPCプログラム⁶⁾について、英語コミュニケーション学科1年生も対象に加えました。また、語学教育センターにおいて同プログラムの導入成果分析を行うとともに、TOEIC、IELTSに関する少人数の対策セミナーなどをオンラインで実施しました。

8. 高大連携と入試改革

【学習院未来計画2021】3.高大接続改革に伴う入試改革

本学の一般選抜の国語、英語についてはすでに多年にわたり記述問題やライティング問題を出題しています。高大接続改革で主要な論点となった事項に対して、本学独自問題で適切に対応することが可能と判断したことから、令和3年度入試改革について、一般選抜に共通テストや英語外部試験を採用せず、本学独自の試験を継続することとしました。一方で、一般選抜B方式において2教科（国語と英語）のみとなっていること、一般選抜A方式において選択科目が世界史又は日本史のみとなっていることの、本学リベラルアーツ教育の趣旨に照らして

6) TOEIC® Official Learning and Preparation Course TOEICテストを作成・監修しているETSが公認する世界で唯一のオンライン学習システム

の適切性については、引き続き検討を行うこととしていましたが、コロナ禍の中で翌年度に検討を持ち越しました。高大接続の観点からは、令和元年度から開始した高大連携セミナーを実施する予定でしたが、来年度に延期しました。また、平成29年度から開始した、一つのテーマを複数の専門分野の視点により解釈することにより、リベラルアーツ教育の意義を伝えることを目的とする本学独自の「総合型模擬授業」はオンラインで2回実施しました。更に、本学のリベラルアーツ教育と親和性の高い高校との連携を図る取組みも継続しました。

9. 戦略・IR機能の強化

【学習院未来計画2021】4.企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

事務部門に戦略及びIRを担当する管理職を1名増員することにより、教育研究に関してのエビデンスベースの改革を支援する体制を強化しました*。あわせてコロナ禍への対応の中で、遅れていたLMSの導入を一気に進めるとともに、学生に対するオンラインアンケートの迅速な分析に基づく意思決定の仕組みを充実させました。

10. 研究・教育環境の向上

【学習院未来計画2021】5.研究・教育環境の向上

1号館の新築に伴い、3つの学科事務室、大学院生研究室及び約半数の教員の研究室が移転しました。1号館は3学科事務室を一体化することにより、学生の利便性を大きく向上させるとともに、教員の研究環境の改善にも資するものです。更に、令和4年3月に完了予定の4号館耐震改修工事にあわせて新たに設置される資料収蔵庫や展示室などの詳細を確定させ、令和4年度以降、順次利用を進めていきます。



1号館外観

学生に対する教育支援の観点からは、オンラインによるラーニングサポートルームの更なる活用を進めました。また、図書館のオンラインチュートリアル機能を拡充しました。図書館内のラーニングコモンズ空間の環境整備等の計画は、コロナ禍で学生の図書館利用を大幅に制限せざるを得なかったため、令和3年度以降に延期しました。他方で、コロナ禍においても学生の図書の利用を可能にするため、郵送の貸出しサービスを実施するとともに、リモートアクセスのサービスを開始して電子書籍の充実を図りました。

研究活動支援については、既に実施している特別研究費(本学予算)の申請と科学研究費助成事業(日本学術振興会)の申請を関連付ける方策等に加えて、科学研究費助成事業への採択率向上のための支援策を決定しました。

11. ジェンダーに係る共通理解の醸成

【学習院未来計画2021】5.研究・教育環境の向上

ジェンダーに関する様々な課題を適切に理解し、それに基づいた行動をとることは、多様性を包摂する社会の中で、人が生涯を通じて豊かな時間を送るために重要な事項であり、学生がそのような理解を持つことができるような環境を整備することは、女子大学としての本学にとって、極めて重要な課題です。そのため、ジェンダーに係る課題の共通理解醸成を図る取組みをより体系的なものにする講演会などを開催する予定でしたが、コロナ禍のため延期しました。他方でジェンダー研究に関するオムニバス形式の分野横断型の講義を新たに開講しました。

12. 外部に開かれた文化活動の充実

【学習院未来計画2021】6.外部に開かれた文化活動の充実

令和4年3月に完了予定の4号館耐震改修工事後に設定される展示室について、外部に開かれた文化活動の一環としても捉えて、その詳細について確定させました。文化交流ギャラリーでの展示、学内での多様な講演会、英国劇団公演など学外に開放している企画については中止せざるを得ませんでした。

また、教員の社会貢献、地域連携活動について網羅的に情報を収集すること等により、それらの活動をより活性化させていくための基盤を構築しました。既に包括連携協定を締結している新宿区以外の地域との将来的な連携の可能性を模索するための試行的な取組みをオンラインで継続しました。

Ⅲ. 高等科・中等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

新たな学習指導要領⁷⁾の中等科（令和3年度）、高等科（令和4年度）の全面実施に向け、「中等科・高等科教科課程」を改訂しました。高等科における新たな学習指導要録に基づくカリキュラム改訂を行い、令和3年度完成を目指します。

電算機委員会においてICT（電子黒板機能搭載プロジェクター）環境整備3か年計画を作成し、令和3年度より段階的に学内への整備を計画的に進めます。これにより、新学習指導要領の総則における「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。」への対応を図ります。

また中等科では、令和4年度より実施予定のGIGAスクール構想⁸⁾のための委員会を立ち上げ、具体的な議論を開始しました。令和3年度も検討を続け、令和4年度からの実施を目指します。

英語能力試験GTECを中等科2・3年生と高等科1・2年生に対して実施し、過去のデータとの比較・分析を行い、英語教育の向上を図りました。また、AIによるスピーキング・ライティング採点システムにより、学校内はもとより、スマートフォンを利用し、自宅においても英語で話したり、書いたりした後に、AIによる評価・採点を行うことで、英語に接する機会をこれまで以上に増やしました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】2.院内各校との連携強化

毎年度実施している出張講義や授業聴講については、例年通りの実施ができなくなりましたが、大学の各学部学科より、実際に大学生が受講しているオンラインの授業コンテンツの提供を受け、生徒に大学教育の理解への機会を確保しました。

3. 教職員の連携と協力体制の構築、業務の負担軽減

【学習院未来計画2021】3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

入学式の延期やWebClassによる遠隔授業の実施、飛沫防止のための教室や食堂へのアクリルパネルの設置、画像型体温計（サーモグラフィ）による体温管理、オンライン学校説明会の開催など、教職員の連携と協力により、様々な感染防止対策を講じました。

こうした業務により教員の負担は増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響や今後のICT化の流れを踏まえ、中高専属ICT支援の要員の確保が議論になりました。更に、様々な「心の問題」を抱えた生徒への対応の必要性が高まっていることを踏まえ、専任カウンセラーの獲得に向けての議論を続けていきます。

4. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】4.国際化の一層の推進

令和2年度は、感染防止対策と外務省の入出国制限措置により、予定していたプナホウスクールでのSGLI（Student Global Leadership Institute）プログラムへの派遣や、米国セントポール校やニュージーランドキングズカレッジとの交流事業等を中止せざるを得ませんでした。

こうした状況の中、高等科では鳳凰祭において、SGLIに関わった海外在住の教員やOB大学生とオンラインで繋がり、SGLI参加校の生徒と共に交流を深めました。更に、協定校のセントポール校とはビデオレターによる交流を行いました。また、大学の国際センター、女子大学の国際交流推進センターや女子中・高等科の国際交流担当の教員と、留学生の派遣についての情報交換を行いました。

ニューノーマルにおける国際交流の在り方について検討することとしています。

7) 文部科学省が告示する初等教育及び中等教育における教科課程の基準。平成29年度に改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度、高等学校は令和4年度から全面実施。

8) 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。（文部科学省GIGAスクール構想パンフレット）

5. 施設の拡充

令和2年度は、第一体育館の空調設備設置工事を実施し、整備済みの第二体育館と合わせて、夏の熱中症対策や新型コロナウイルス感染症における換気対策に万全を図りました。

IV. 女子中・高等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画2021】 1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

令和3年度の中等科、令和4年度の高等科における新たな学習指導要領の実施に向けて、円滑な移行が図れるよう教育課程検討委員会においてカリキュラムの検討を行いました。

これまでに導入したiPadの効果的な活用が図れるようApple TVとその周辺機器を整備するとともに、ディベートやプレゼンテーションのフィードバックを即時に行うなどデジタル教材の活用に向けた新たな授業の進め方の検討を始めました。また、休校、分散登院中には、ご家庭にICT機器の整備をお願いし、スタディサプリやロイノートなどでの課題配信やオンデマンド授業、Zoomでの同時双方向授業やホームルームを実施しました。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】 2.院内各校との連携強化

毎年度実施している出張講義や授業聴講については、例年通りの実施ができなくなりましたが、大学、女子大学の各学部学科より、実際に大学生が受講しているオンラインの授業コンテンツの提供を受け、生徒に大学教育の理解への機会を作ることができました。初等科の父母や児童への学校説明に関しては、時期が遅れたものもありましたが、対面で実施することができました。

3. 教員の授業コマ数の検討

【学習院未来計画2021】 3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化にむけた検討

教員の健康面も考え、6月までの休校中や緊急事態宣言発出中はテレワークや勤務時間の短縮などにも配慮しましたが、分散登校中は対面授業に加えて半数が自宅学習者となったため、そのための授業準備が加わりました。更に学校再開後は、新型コロナウイルスへの感染防止を行いながらの学校運営のため、教職員の負担は非常に大きなものとなりました。

具体的には、サーマルカメラによる体温チェックや健康チェックシートの確認、昼食時の飛沫防止のための遮蔽パネルの製作や毎日の見回り指導、部活動の立ち会い指導、文化祭・遠足や講演会などの行事での指導も学校医のアドバイスの下、丁寧に行い実施しました。また、オンラインによる父母会、学校説明会の開催など、教職員の連携と協力により、様々な感染防止対策を講じて実施しました。

4. 広報体制の一層の強化

【学習院未来計画2021】 4.広報体制の一層の強化

都内私立女子中学校9校による合同説明会「女子校アンサンブル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。7月には帰国生を含む第1回学校説明会をオンラインで開催し、1,300名を超える参加者がありました。また、海外帰国生オンライン説明会を実施し、海外からの参加も多く好評でした。11月には第2回目の学校説明会をWebシステムによる完全予約制で「6年生限定の個別相談会と校内見学」を4部制で実施しました。

10月に開催したオープンスクールは、教材や生徒の作品などの展示を行い、それぞれの教科の教員が授業の内容や様子について紹介する教科授業紹介やクラブ活動を中心に、校内を自由に見学してもらうこととし、Webシステムによる完全予約制の入場4部制で行い261組が参加しました。

さらに、施設や教育の特色、学校生活などを紹介する動画をホームページにアップし、いつでも、だれでもが女子中・高等科の教育環境や教育内容を見ることができるよう環境を整備しました。

5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

【学習院未来計画2021】5.父母保証人のライフサイクルの変化への対応

カウンセラーによるカウンセリングは、面談のほか、メールなどでも行い、コロナ禍におけるフィジカル・メンタル両面におけるケアを実施しました。また、3月に中1、高1それぞれの保護者会の折に、生徒の成長段階と実情をふまえた「親としての心構え」についてのカウンセラーによる講演をライフサイクル講座として実施し、大変好評でした。

カフェテリアの設置については、検討が始まった次期中期計画において、ニューノーマルにおける福利厚生施設の在り方も含め、引き続き検討することとしました。

6. キャンパスの環境整備

令和2年度は、サーマルカメラや消毒用品等を配備し、徹底した感染症対策の下、学習環境に影響が出ないよう取り組みました。

戸山キャンパスの緑地化については、自然に恵まれた学習環境を維持するため、引き続き検討を継続します。4号館・B館の耐震工事後のグラウンド部分の利用も含め、総合的なプランを描きながら環境整備に努めます。

V. 初等科

1. 新たな学習指導要領の円滑な実施

【学習院未来計画2021】1.学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、5月までの休校、その後一学期は分散登校を余儀なくされる中で、オンデマンド型のシステム構築に全力を注ぎ、6月初めまでに動画290本、プリント420部を配信しました。また、ホームルームを同時双方向型システムを活用して実施するなど、様々な工夫をしながら新たな学習指導要領を踏まえ、確かな学力をつけるための授業を実施しました。

2学期以降は、できる限りの感染症対策を施し、対面授業、全員登校を実現し、行事を簡素化、工夫をして、1年間の指導内容のほとんどをこなすことができました。

2. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画2021】2.国際化の一層の推進

令和2年度から予定していた英国チェルトナム・カレッジ・プレパラトリー・スクールへの「児童海外研修」は、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりの影響により、現地研修は令和4年度に延期しましたが、オンライン・ホームステイや文通による国際交流を行い、海外の生活や文化に触れる機会としました。また、豪州のメソヂスト・レディース・カレッジ・ジュニア・スクールとの相互交流も令和5年度に延期しましたが、5・6年生児童を対象に同じメルボルンのザビエル校とTV電話による交流を実施しました。

3. 授業へのICT機器導入の検討

【学習院未来計画2021】3.授業へのICT機器導入の検討

全校児童を対象としたセルラーモデルのタブレット端末を導入することを決定しました。これにより、Wi-Fi環境に関わらず、インターネットを利用することができ、多様な活用を図ることができます。また、導入にあたって「タブレット活用ガイドライン」を作成し、タブレット活用のねらい、活用事例、使用にあたってのきまりをわかりやすく解説しました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、5月までの休校、その後一学期は分散登校を余儀なくされる中で、オンデマンド型と同時双方向型システム（高学年ホームルーム）を活用し、確かな学力をつけるための授業を実施しました。

4. 学年主管設置の準備

【学習院未来計画2021】4.クラス主管に加えての学年主管の設置

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等への対応により、十分に検討を進めることができませんでしたが、現在の取組みを着実に実施し、教育の連続性を維持することに努めました。また、スクールカウンセラーについては、コロナ禍においても、電話相談等を用いて継続しました。

5. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画2021】5.院内各校との連携強化

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度は、大学理学部による「顕微鏡体験教室」「理科研究体験」や女子大学の「霞会館イングリッシュ・セミナー」は中止となりました。幼稚園と初等科の親子を対象とした女子大学環境教育センター主催の親子サイエンス教室では、万全の感染症対策を講じ、藁でしめ縄と正月飾りを作り、もち米でぼた餅を作るなど野菜の収穫体験と農業について学びました。また、オンラインによるエコサイエンス教室にも参加し、交流の機会を確保しました。

初等科父母・児童への「両中等科長の話をもつ会」「両中等科教頭の話」は、感染症防止に配慮しながら対面で実施しました。幼稚園父母に対する「初等科長の話をもつ会」は、1回目はビデオ収録、2回目は感染症防止に配慮しながら対面で実施しました。

VI. 幼稚園

1. 従来の取組みを活かした形での新教育要領への対応

【学習院未来計画2021】1.教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

新型コロナウイルス感染防止のため、5月末までの休園措置をはじめ、様々な行事を中止せざるを得ない中で、園児の安全を最優先に考え、分散登降園や時差登降園など接触や集まりを減らすための制限のある生活をしながら、保育の確保を図りました。また、これまで通りの実体験の確保が困難な状況においても、遊びの生活を通して自主性・主体性、意欲や粘り強さ、思いやり等、心の育ちを保障するための取組みに努めました。

2. 研究保育と園内外研修の実施

【学習院未来計画2021】2.研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

従来どおりの研究保育や研修機会の確保が困難な状況において、限られた時間の中で、教員間で話し合う機会と時間を充実したものとし、保育力の向上に努めました。

3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用

【学習院未来計画2021】3.園内の自然環境の充実

心を育む豊かな自然環境の維持に努めるとともに、園児用ののこぎりや金槌などを収納する可動式の木工収納棚を設置し、園児が自由な発想のもとにもものづくりを経験することのできる環境の整備を図りました。

4. 院内各校との交流

【学習院未来計画2021】4.院内各校との連携強化

例年行っている年長組父母対象の「初等科長の話」を今年はビデオ収録で行い、感染症防止に配慮しながら実施しました。

5. 入試広報の充実

幼稚園説明会は、動画配信により開催しました。また、毎年好評を博していた幼稚園をより深く知っていただくための園舎見学会は残念ながら中止せざるを得ませんでしたが、積極的な情報発信と個別の対応などの工夫により、従来どおりの志願者を獲得することができました。

Ⅶ. 本部等

1. キャンパスプランの策定と実施

【学習院未来計画2021】1.キャンパスプランの策定と実施

<第1ステージ>

①耐震未対応建物の対策推進について

耐震対策が必要である諸施設について、令和2年度はコロナ禍でありましたが、予定していた工事等は計画どおりに完了しました。詳しくは次のとおりです。

【目白キャンパス】

大学の東1号館を解体し、同地に新東1号館の建築工事を着工しました。竣工は令和4年度末を予定しています。

【戸山キャンパス】

女子大学4号館・女子中・高等科B館の耐震改修工事に向けた実施設計が完了しました。工事着工は令和3年度を予定しています。なお、同耐震改修工事に伴い建築を進めていた女子大学1号館が令和2年度夏に竣工しました。

なお、上記以外には現大学図書館が対象として残りますが、新東1号館の竣工後、令和5年度に耐震改修工事（霞会館記念学習院ミュージアムへの改修を兼ねる）を予定しています。

②目白キャンパス・戸山キャンパス桜再生計画

目白キャンパスについては、平成29年度に正門・創立百周年記念会館付近、西門付近の樹木診断・治療を実施し、大規模植替えを行いました。次の大規模植替えは令和4年度を予定しており、令和2年度は外観診断、剪定等を実施することにより景観の維持に努めました。

戸山キャンパスについては、複数年に跨る段階的な整備を計画しており、平成28年度に第一期工事として、正門から女子大学2号館に続く桜並木の植替えを行いました。令和2年度に桜木の生育状況の確認を実施したところ、第一期工事で植え替えた桜木の生育が遅れていることが判明し、このまま第二期工事を進めると桜並木全体が貧弱な印象となることから、令和3年度から予定していた第二期工事を数年度延期することになりました。（第二期工事の開始時期は桜木の生育状況に応じて判断します。）

2. 創立150周年記念事業計画の検討

（創立150周年記念事業統括部）

創立150周年記念シンボルマークを作成することが決定し、デザイン案を学生・生徒等から公募することになりました。令和3年度中の選考、令和4年度からの使用開始を予定しています。シンボルマークは創立150周年記念関連のホームページ、各種印刷物、教職員名刺、オリジナルグッズ等への幅広い活用を進めます。

キャンパス整備計画については、目白地区の大学新東1号館は12月に地鎮祭が執り行われ、新築工事が着工しました。戸山地区では、耐震改修工事のため令和元年度に竣工していた仮設棟に全面移動して空となっていた女子大学4号館・女子中高等科B館について、耐震診断の上、学習院の女子教育等に関する展示等を予定している新たな展示室の配置を含めた耐震改修工事計画が完成し、令和3年度に着工となります。

記念事業を決定するための会議体及び構成員、記念事業全体の目的及び全体方針については、引き続き検討してまいります。

3. 霞会館記念学習院ミュージアム建築計画の推進

（創立150周年記念事業統括部）

新東1号館への大学図書館機能移転後の現大学図書館の建物を改修し、大学史料館・大学学芸員課程と学習院アーカイブズが入る霞会館記念学習院ミュージアム（以下、「学習院ミュージアム」という）の建設計画を進めてきましたが、必要面積が確保できないことが判明したことから、学習院アーカイブズは入らず、大学史料館・大学学芸員課程で使用することが決定しました。

学習院ミュージアムについては、展示公開機能や保管収集機能などの機能区分別面積を算出し、設計監理者選定に向けて基本計画の策定を進め、基本理念・コンセプトは以下のように決定しました。

基本理念： 学習院の歴史と知の集積を未来へ伝えるミュージアム

- コンセプト：
1. 学習院ならではの特色ある史資料の展示と社会への還元
 2. 学習院の歴史にふさわしい史資料の収集保管と調査研究
 3. 未来に伝えるモダニズム建築と学習院の知の集積

4. 他の博物館等との有機的でオープンな協働
5. 学芸員資格の取得を目指す学生の支援

学習院ミュージアムは、一般社団法人霞会館（旧制学習院は1877年に霞会館の前身の華族会館によって創設されました）からのご寄付や学習院の卒業生の方々のご協力をいただきながら、学習院関係の史資料や皇室・皇族・華族に関する史資料などを収集保管・調査研究・展示公開し、学習院の歴史と知の集積を未来へと伝える博物館として活動が予定されています。

学習院アーカイブズからは代替施設の要望書が提出され、移転計画の検討を開始しました。

4. 決裁・稟議等の規則の整理

【学習院未来計画2021】2.決裁・稟議等の規則の整理（総合企画部）

ガバナンスにおける決裁・稟議の役割、これまで行ったヒアリングでの課題、社会の動向を整理し、今後必要な対応を検討しました。社会におけるICT化の流れにあって、権限と責任の所在というガバナンスの領域についても、学習院全体のICT化の一環として検討を進めることとしました。

5. 広報の充実

【学習院未来計画2021】3.広報の充実（総合企画部）

高等科から幼稚園までのホームページリニューアルを年次計画で進めています。令和2年度は中等科、初等科のホームページのリニューアルを行いました。デザインを一新して情報を整理、スマートフォン等でも最適な表示ができるようレスポンシブ化も行き、各種情報へのアクセスがしやすく、見る人にわかりやすいホームページとなりました。令和3年度は、高等科、女子中・高等科のホームページのリニューアルを進める計画です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本院各校の学校説明会、オープンキャンパス等の来場型の行事は一部中止にしたものの、オンラインでの説明会や個別相談に切り替えたり、予約制による人数制限を行ったりするなど、時期や規模に応じた対策をとりつつ、工夫して開催しました。

大学が加盟した東京12大学広報連絡協議会（青山学院、國學院、上智、専修、中央、東海、日本、法政、立教、明治、早稲田、学習院）の全国7都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）の合同相談会はすべて中止となりましたが、オンラインLiveでの座談会形式の説明会を開催しました。令和3年度は、予約制で来場人数を制限して、上記7都市で合同相談会を開催する計画です。

6. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討

（総合企画部）

国際化、情報化、一貫教育は、令和4年度から始まる学習院次期中期計画において積極的に取り組むべき課題としてあげられました。今後は、次期中期計画と連動して三推進事業の見直しに取り組んでいくこととなります。

7. 各学校の教育・研究環境の整備

（総合企画部）

近年のグローバル化の進展により、海外へ派遣する日本人学生が増加する中、国際テロの多発や感染症発生等の諸事情に鑑み、学生・生徒等や教職員が安全安心に海外に出られるよう、令和2年度より、従来よりも充実したサービスを受用できる海外危機管理体制を整備しました。しかしながら、令和2年度はコロナ禍にあって学生・生徒等の海外渡航が制限されたため、活用には至りませんでした。

8. 次期中期計画の策定

（総合企画部）

令和4年度から始まる6年間の次期中期計画の策定にあたり、次期中期計画策定委員会、作成部会を設置し、検討を進めました。各学校との協議を経て、令和3年3月、「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性を育む」をミッション、「社会に貢献 グローバルに活躍 未来へ躍動する学習院」をビジョンとする骨子を取りまとめました。今後、骨子に基づく各学校及び法人各部署からの計画を取りまとめ、中期計画として仕上げていきます。

9. 事務業務システムの安定運用

【学習院未来計画2021】4.事務業務システムの更新（総務部）

事務部門のシステム基盤環境（サーバ・ネットワーク機器・クライアントPC等）の全面リプレースを実行しました。これにより「老朽化したハードの更新」「次期更新（5年後を予定）までのOS等基本ソフトのメーカーサポートの確立」「最新のソフト導入による機能強化」などを実現し、今後の安定したシステム運用に向けた環境更新を完了しました。

10. 災害発生時の地域との連携、危機管理体制の強化

【学習院未来計画2021】5.災害対策の更なる強化（総務部）

令和2年度は、平成27年度に全学校に配備した教職員向け防災備蓄品の更新年度でした。長期的な入替費用削減のため、前回よりも保存期間の長い飲料水や食品を選定し、必要な物資を過不足なく入れ替えるとともに、災害発生時に効率的に配布できる環境を整えました。豊島区との通信訓練や帰宅困難者対策訓練等は中止となりましたが、本院の自衛消防総合訓練は、例年よりも規模を縮小したものの、職員が各建物の避難誘導口、消火器・消火栓設置場所及び避難経路の確認を行い、危機管理体制の強化に努めました。

11. 職員研修の更なる充実

【学習院未来計画2021】6.職員研修の更なる充実（人事部）

平成30年度から大学認証評価制度の第3期認証評価が開始され、数年後に控えた大学の第3期認証評価に向け、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、本院の教育研究の充実及び教育機関としての質保証システムの構築に寄与する人材の育成を目的とし、新たに職員1名を公益財団法人大学基準協会（以下「基準協会」という。）へ1年間（4月1日から翌年3月31日）研修派遣しました。基準協会の業務を通じた認証評価制度の第3期認証評価に関する理解はもとより、高等教育改革や他大学の動向についての情報収集が行われ、職員が大学アドミニストレーターとしての研鑽を積む機会となりました。

12. 働きやすい環境づくりの推進

【学習院未来計画2021】7.働きやすい環境づくりの推進（人事部）

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、性別年齢を問わずに働きやすい環境づくりを推進することを目指し、職員における年次有給休暇の時間単位での付与制度を令和3年4月より導入することとしました。次年度以降も各学校長ならびに各種会議体等での意見交換を通じて、実現可能性のあるものから順次導入を目指します。

13. キャンパスプラン実施に向けた財政基盤の確保

【学習院未来計画2021】8.学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）

直近の令和元年度決算をベースに、キャンパスプランで予定されている金額や第2号基本金の取崩し、最低限の借入金等、収支及び資金繰りに影響する内容を盛り込んだ上で、今後10年間の資金計画を立案しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、大学・女子大学の学生への「学生支援給付金」をはじめ、各学校の遠隔授業実施の環境整備、感染予防のための物品購入等、総額7億円を超える想定外の支出が発生しました。よって、当該支出を資金計画へ盛り込んだ上で、改めて中長期的に財政の健全性と安定性を維持できる収支見通しを立てるとともに、新型コロナウイルス感染症対策経費に対する補助金の積極的な獲得や、各部門への適切な予算の組換えを促す等、可能な限り収支の悪化を防ぐように努めました。

14. 各キャンパス構内の維持整備の促進

【学習院未来計画2021】9.各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

各キャンパス構内の維持整備に必要な対策として、各建物の屋外防水工事、外壁改修工事、受変電設備工事等の中長期計画として検討し、順次実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により外壁改修工事を主として、各学校の夏季休暇期間に実施予定であった大型工事の工期が確保できず、やむを得ず未実施とした工事も生じました。これらについては、令和3年度に順延して実施を予定しています。

◇令和2年度に実施した工事

【目白キャンパス】

- 東2号館受変電設備更新工事
- 富士見会館屋上防水改修工事
- 特高受変電設備更新工事

【各キャンパス】

- 省エネルギー対策としての照明のLED化工事

◇令和3年度に順延した工事

【目白キャンパス】

- 西2号館外壁改修工事（3年計画の3年目）
- 南4号館屋上防水改修工事
- 北2号館外壁改修工事（2年計画の1年目）
- 柔剣道場外壁改修工事
- 中高等科校舎外壁改修工事（7年計画の2年目）
- 目白キャンパス構内幹線道路舗装改修工事（7年計画の2年目）

【戸山キャンパス】

- 戸山図書館外壁改修工事

【四谷キャンパス】

- 初等科本館外壁改修工事（3年計画の3年目）

なお、キャンパス構内の維持整備（屋外防水工事、外壁改修工事、受変電設備工事等）以外に令和2年度に実施した主な工事は次のとおりです。

- 西5号館2階・3階照明更新工事
- 西5号館4階アドミッションセンター共通試験保管庫増設工事
- 南5号館空調設備更新工事
- 南5号館自動火災報知設備更新工事
- 大学体育館空調設備設置工事
- 中高第一体育館空調設備設置工事

15. 「学習院未来計画2021推進募金」の更なる充実

【学習院未来計画2021】10.学習院未来計画2021推進募金の実施（業務戦略渉外部）

令和2年度の入金状況は募金目標額8億円に対し、8.42億円となりました（達成率105.27%）。事業計画期間5か年の単年度目標額のうち最もハードルの高い金額設定でしたが、「霞会館記念学習院ミュージアム」建設のための一般社団法人霞会館からのご寄付に加え、個人から大口寄付が寄せられたことにより、目標を達成することができました。

コロナ禍での募金活動は極めて困難な状況に置かれています。従来型の営業活動が行えず、企業からの寄付金減少が顕著となりました。また、国際交流事業を中心に、各学校において毎年度実施している各種行事が相次いで中止や計画変更となったことに伴い、支援団体からの助成金に影響が及ぶ見込みです。入学時募金についても、大学・女子大学の寄付率が極めて低く、総じて各種寄付金が減少しました。

一年を通じて厳しい状況ではありましたが、卒業生に対する寄付依頼ではコロナ禍に置かれた学生や母校を支援する気運と相まって、多くの卒業生から学習院奨学基金を中心に寄付が寄せられ、苦戦する募金活動の救いとなりました。また、大学新東1号館（仮称）建設資金募金の顕彰制度として新設した「寄付者芳名板」が功を奏し、同資金への寄付も多く寄せられました。卒業生に対しては、従来の振込用紙による募金方式からインターネット募金へ誘導する試みを実施したところ、若年層（20、30代）のみならず中年層（40、50代）もインターネット募金の利用率が比較的高かったことから、今後も募金方法の多様化を推進していくこととします。

16. 創立150年史編纂に向けての基礎作業

【学習院未来計画2021】11.創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

①学習院アーカイブズ所蔵資料のデジタル化の推進ならびにデータベースの更なる向上

所蔵資料の保護と利用の便宜を図るため、デジタル化を進めています。令和2年度は、「土地建物録」「財団法人学習院設立認可申請書」「学習院大学科設置認可申請書」等の重要文書のデジタル化を実施しました。さらに創立150周年記念誌編纂事業のスタートとして、『学習院百年史』全三編（昭和55～62年刊行）の学習

院ホームページ上でのデジタル公開を実施しました。

また、全資料を対象とした適切な保存措置及び将来的なシステム構築のためのデータベース修正を進めています。令和2年度は、戦前期までの公文書等のデータベース上の目録修正、資料保存上のメンテナンス及び年代別再配架を実施しました。

②学内所蔵学習院史資料の調査

初等科には明治期以来の業務文書が多く保管されており、令和2年度には、行事記録や戦時中の生徒絵画作品ほか諸資料の調査と目録作成を実施しました。中等科においても、体育倉庫に保管されていた運動会や游泳ほか学校行事の資料群について、選別並びに整理を実施しました。

③創立150年史編纂に向けての体制の検討及び強化

令和2年度より文書の整理・保存に経験と専門性を持つアーキビストを採用し、アーカイブズとしての機能強化を図りました。令和9年度中の創立150周年記念誌の刊行に向けて、刊行物の構成の検討とともに、年表作成ほか学習院150年のあゆみを示す基礎データの蓄積を進めました。

17. 文書・資料収蔵スペースの検討

【学習院未来計画2021】12.アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討
(学習院アーカイブズ)

学習院アーカイブズが、文書・資料の適切な保存を通じて学習院の運営に貢献していくためには、収蔵スペースの拡充と保存環境の向上が欠かせません。これまで現大学図書館建物を改修し、大学史料館・大学学芸員課程・学習院アーカイブズが利用する学習院ミュージアム計画が検討されてきましたが、必要面積の上で学習院アーカイブズは同建物には入らないことが決定しました。そのため改めて資料保存に適した収蔵スペース並びに、事務・閲覧・作業等のスペースの設置を検討しています。今後改修や移転にあたって、必要とされる施設設備や保存環境等について、関連部署と連携を図りながら具体案を検討していきます。

18. 新型コロナウイルス感染症への対応

(新型コロナウイルス感染症対策本部)

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、法人の院長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、学生、生徒等に対する感染症の拡大防止のための各般の対応策を検討し、講じました。感染者や濃厚接触者が発生したときの対応はもとより、遠隔授業及び対面授業実施のための環境整備、全学生を対象とした支援給付金の支給など経済的な支援策も講じました。

学習院未来計画2021/令和2年度事業報告書 対照表

	学習院未来計画2021	令和2年度事業報告書
大学	1. 教育支援の充実	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進 2. ラーニング・サポート体制の充実
	2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	3. 総合基礎科目見直しの検討
	3. 入試改革	4. 入学者選抜制度の改革等
	4. 国際化の一層の推進	5. 世界展開力の強化
	5. 学生生活支援の充実	6. キャリア教育と就職活動支援の連携
		7. 奨学金の拡充と検証
	6. 教学マネジメントの強化	8. 教学マネジメントの確立とIR機能の充実
		9. 事務組織の見直し
	7. 研究活動の活性化	10. 「超高齢社会への新たなチャレンジ～文理連携型<生命社会学>によるアプローチ～」の推進
	8. 地域連携の拡充	11. 地域連携の拡充
	9. 産学官連携の拡充	12. 産学官連携の推進
10. 高大接続改革の推進	13. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化	
11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	
項目外	14. 中長期計画の策定	
女子大学	1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	2. リベラルアーツ教育を中心とした「教育力」の更なる充実
		3. 内部質保証体制の強化
		4. 単位の実質化のための取組みの強化
		5. 留学生の送出しと受入れの一層の強化
	2. 国際化の一層の推進	6. 海外に触れる機会の拡充
		7. エビデンスに基づく全学的な英語教育の強化
		8. 高大連携と入試改革
	3. 高大接続改革に伴う入試改革	9. 戦略・IR機能の強化
4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	10. 研究・教育環境の向上	
	11. ジェンダーに係る共通理解の醸成	
5. 研究・教育環境の向上	12. 外部に開かれた文化活動の充実	
6. 外部に開かれた文化活動の充実	1. コロナ禍のもとでの質の高い教育の確保	
項目外		
高等科・中等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教職員の連携と協力体制の構築,業務の負担軽減
	4. 国際化の一層の推進	4. 国際化の一層の推進
	項目外	5. 施設の拡充

	学習院未来計画2021	令和2年度事業報告書
女子中・高等科	1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2. 院内各校との連携強化	2. 院内各校との連携強化
	3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3. 教員の授業コマ数の検討
	4. 広報体制の一層の強化	4. 広報体制の一層の強化
	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応
	項目外	6. キャンパスの環境整備
初等科	1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	1. 新たな学習指導要領の円滑な実施
	2. 国際化の一層の推進	2. 国際化の一層の推進
	3. 授業へのICT機器導入の検討	3. 授業へのICT機器導入の検討
	4. クラス主管に加えての学年主管の設置	4. 学年主管設置の準備
	5. 院内各校との連携強化	5. 院内各校との連携強化
	6. 創立140周年の取組み	2017年度をもって達成済み
	項目外	6. 児童の自由な創造活動の発信
幼稚園	1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	1. 従来の取組みを活かした形での新教育要領への対応
	2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	2. 研究保育と園内外研修の実施
	3. 園内の自然環境の充実	3. 園内の自然環境の充実と目白キャンパス内の自然の活用
	4. 院内各校との連携強化	4. 院内各校との交流
	項目外	5. 入試広報の充実
本部等	1. キャンパスプランの策定と実施	1. キャンパスプランの策定と実施
	2. 決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）	4. 決裁・稟議等のルールの整理
	3. 広報の充実（総合企画部）	5. 広報の充実
	4. 事務業務システムの更新（総務部）	9. 事務業務システムの安定運用
	5. 災害対策の更なる強化（総務部）	10. 災害発生時の地域との連携、危機管理体制の強化
	6. 職員研修の更なる充実（人事部）	11. 職員研修の更なる充実
	7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）	12. 働きやすい環境づくりの推進
	8. 学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保（財務部）	13. キャンパスプラン実施に向けた財政基盤の確保
	9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）	14. 各キャンパス構内の維持整備の促進
	10. 学習院未来計画2021推進募金の実施(募金部)(※)	15. 「学習院未来計画2021」推進募金の更なる充実
	11. 創立150年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）	16. 創立150年史編纂に向けての基礎作業
	12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）	17. 文書・資料収蔵スペースの検討
	項目外	2. 創立150周年記念事業計画の検討 3. 霞会館記念学習院ミュージアム建築計画の推進 6. 三推進（国際化、情報化、一貫教育）事業の更なる促進のための検討 7. 各学校の教育・研究環境の整備 8. 次期中期計画の策定 18. 新型コロナウイルス感染症への対応

※ 募金部は平成30年4月に業務戦略渉外部に名称変更を行いました。

財務の概要

■学校法人の財務情報公開義務

学校法人は、「学校法人会計基準」という、文部科学省令による私立学校独自の会計基準に基づき、財務状況を管理しています。その財務状況については、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」（「資金収支計算書」と「事業活動収支計算書」の2本から成り立っています）の財務諸表によって知ることができます。

これらについては、私立学校に対して経常費補助金（いわゆる私学助成）等の公費助成が行われていることによるアカウントビリティ（説明責任）を負うという原則から、私立学校法において作成・閲覧に供することが学校法人に義務付けられているものです。

1. 事業活動収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	16,209	16,168	41
	手数料	971	764	207
	寄付金	637	703	△ 66
	経常費等補助金	2,209	2,406	△ 197
	付随事業収入	105	232	△ 127
	雑収入	769	702	67
	教育活動収入計	20,900	20,975	△ 75
	事業活動支出の部			
	人件費	12,010	11,888	122
教育研究経費	8,964	8,174	790	
管理経費	1,311	1,165	146	
徴収不能額等	0	4	△ 4	
教育活動支出計	22,285	21,231	1,054	
教育活動収支差額	△ 1,385	△ 256	△ 1,129	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	247	423	△ 176
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	247	423	△ 176
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	247	423	△ 176	
経常収支差額	△ 1,138	167	△ 1,305	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	201	△ 201
	その他の特別収入	356	394	△ 38
	特別収入計	356	595	△ 239
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	197	△ 197
	その他の特別支出	0	28	△ 28
	特別支出計	0	225	△ 225
	特別収支差額	356	370	△ 14
	[予 備 費]	129		129
基本金組入前当年度収支差額	△ 911	537	△ 1,448	
基本金組入額合計	△ 753	△ 238	△ 515	
当年度収支差額	△ 1,664	299	△ 1,963	
前年度繰越収支差額	△ 18,453	△ 18,453	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 20,117	△ 18,154	△ 1,963	
(参 考)				
事業活動収入計	21,503	21,993	△ 490	
事業活動支出計	22,414	21,456	958	

授業料、在籍料、入学金、施設設備費、維持費等の学費が該当します。

主に入学検定料が該当します。

資金収支の同科目に施設設備以外の現物寄付が加算されています。また、施設設備に関連する寄付金及び現物寄付は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目から施設設備補助金が差し引かれています。差し引かれた施設設備補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています。

資金収支の同科目に、減価償却額が加算されています。

本業である教育活動の収支状況を表します。

教育活動と経常的な財務活動及び収益事業に係る活動による収支状況を表します。

当該年度における事業活動全体の収支状況を表します。

学校法人会計では、当該年度の建物建築（大規模改修を含む）や備品・図書の購入、各種基金の組入れ等、資産の取得に充てた金額に加え将来の投資に備えた資金の積立てを基本金として組入れることとなっています。令和2年度は、大学新1号館建設工事及び女子大学1号館新築工事等の費用がここに含まれています。

当年度の収入超過が299百万円となったことにより、翌年度繰越収支差額は△18,154百万円となりました。

■事業活動収支計算書

学校法人全体の当該年度の事業活動収入・事業活動支出を示すもので、主に収支の均衡状態を明らかにすることを目的としています。経常的収支（教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的収支（特別収支）に区分して、各々の収支の内容・状況を明らかにするとともに、基本金組入れ後の収支状況に加えて、基本金組入れ前の収支状況も表示しています。

■学校法人会計基準と基本金

「学校法人会計基準」とは、いわゆる企業会計とは異なる会計制度です。2つの会計制度の最大の違いは、学校法人には企業でいうところの「資本金」がなく、資本金とは性質の異なる「基本金」という概念があることです。「基本金」とは、学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、それぞれを分かりやすくまとめると、以下のようになります。

第1号基本金：校地（土地）・校舎（建物）・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額）

2. 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

収入の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,209	16,168	41
手数料収入	971	764	207
寄付金収入	743	841	△ 98
補助金収入	2,357	2,591	△ 234
資産売却収入	400	2,604	△ 2,204
付随事業・収益事業収入	105	232	△ 127
受取利息・配当金収入	247	423	△ 176
雑収入	769	700	69
借入金等収入	0	1	△ 1
前受金収入	2,845	2,874	△ 29
その他の収入	1,613	1,732	△ 119
資金収入調整勘定	△ 2,917	△ 3,644	727
前年度繰越支払資金	13,006	13,006	0
収入の部合計	36,348	38,292	△ 1,944

当該年度の資金の動きではないもの（前期末前受金、期末未収入金）を控除する勘定科目です。前年度に受入れた令和2年度新入生の納付金（学校法人会計においては毎年このような計上を行います）の調整が、ここに含まれています。

支出の部

（単位：百万円）

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	12,232	11,989	243
教育研究経費支出	6,305	5,478	827
管理経費支出	1,193	1,049	144
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	1	1	0
施設関係支出	1,411	1,001	410
設備関係支出	766	648	118
資産運用支出	4,400	5,631	△ 1,231
その他の支出	788	613	175
[予 備 費]	199		199
資金支出調整勘定	△ 393	△ 907	514
翌年度繰越支払資金	9,446	12,789	△ 3,343
支出の部合計	36,348	38,292	△ 1,944

建物、構築物、機器備品などの資産を取得する際の勘定科目です。事業活動収支計算書上は、基本金組入額に含まれます。

当該年度の資金の動きではないもの（期末未払金、前期末前払金）を控除する勘定科目です。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■資金収支計算書

当該年度に発生した教育研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）と、学校特有の入学金や翌年度授業料といった前受金や借入金を含めた資金の調達（資金収入）のすべての動きを示したものです。

3. 活動区分資金収支計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	16,168
		手数料収入	764
		特別寄付金収入	684
		一般寄付金収入	1
		経常費等補助金収入	2,406
		付随事業収入	232
		雑収入	700
		教育活動資金収入計	20,955
	支出	人件費支出	11,989
		教育研究経費支出	5,478
		管理経費支出	1,021
		教育活動資金支出計	18,488
		差引	2,467
		調整勘定等	△ 191
	教育活動資金収支差額	2,276	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	156
		施設設備補助金収入	185
		施設設備売却収入	204
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	300
		施設整備等活動資金収入計	845
	支出	施設関係支出	1,001
		設備関係支出	648
		霞会館記念学習院ミュージアム引当特定資産繰入支出	100
		施設整備等活動資金支出計	1,749
		差引	△ 904
		調整勘定等	166
		施設整備等活動資金収支差額	△ 738
			施設整備等活動資金収支差額
	小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		1,538
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1
		有価証券売却収入	2,400
		退職給与引当特定資産取崩収入	763
		貸付金回収収入	74
		預り金受入収入	153
		小計	3,391
		受取利息・配当金収入	423
		過年度修正収入	1
		その他の活動資金収入計	3,815
		支出	借入金等返済支出
	有価証券購入支出		4,717
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		51
	退職給与引当特定資産繰入支出		763
	貸付金支払支出		1
	仮払金支払支出		3
	仮受金支払支出		6
	小計		5,542
	過年度修正支出		28
	その他の活動資金支出計		5,570
	差引	△ 1,755	
調整勘定等	0		
その他の活動資金収支差額	△ 1,755		
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)		△ 217	
前年度繰越支払資金		13,006	
翌年度繰越支払資金		12,789	

本業である教育活動の収支状況を表します。

当年度の施設設備の購入及びその財源を表します。

借入金の収支、資金運用の状況等を表します。

翌年度繰越支払資金の金額は、貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します。

■活動区分資金収支計算書

学校法人全体の活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。具体的には、資金収支計算書を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3つに区分しており、企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近い計算書です。

4. 貸借対照表 (令和3年3月31日)

■資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	94,207	93,414	793
有形固定資産	55,614	56,809	△ 1,195
土 地	5,004	5,006	△ 2
建 物	35,239	36,225	△ 986
構 築 物	1,951	2,011	△ 60
教育研究用機器備品	1,649	1,788	△ 139
管理用機器備品	162	104	58
図 書	11,224	11,088	136
車 両	7	9	△ 2
建設仮勘定	378	578	△ 200
特定資産	22,908	23,057	△ 149
第2号基本金引当特定資産	5,400	5,700	△ 300
第3号基本金引当特定資産	9,283	9,232	51
退職給与引当特定資産	4,125	4,125	0
減価償却引当特定資産	3,200	3,200	0
大学改革推進引当特定資産	600	600	0
初等科施設維持引当特定資産	100	100	0
霞会館記念学習院 ミュージアム引当特定資産	200	100	100
その他の固定資産	15,685	13,548	2,137
借 地 権	1	1	0
電 話 加 入 権	5	5	0
ソ フ ト ウ ェ ア	357	483	△ 126
有 価 証 券	15,153	12,837	2,316
長 期 貸 付 金	168	221	△ 53
預 け 金	1	1	0
流 動 資 産	13,574	13,540	34
現 金 預 金	12,789	13,006	△ 217
未 収 入 金	727	442	285
短 期 貸 付 金	49	71	△ 22
仮 払 金	4	1	3
前 払 金	5	20	△ 15
資 産 の 部 合 計	107,781	106,954	827

■負債の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	6,098	6,277	△ 179
長 期 借 入 金	1	1	0
長 期 未 払 金	247	324	△ 77
退職給与引当金	5,850	5,952	△ 102
流 動 負 債	4,643	4,174	469
短 期 借 入 金	1	0	1
未 払 金	963	598	365
前 受 金	2,873	2,917	△ 44
預 り 金	706	580	126
修学旅行費預り金	97	69	28
仮 受 金	3	10	△ 7
負 債 の 部 合 計	10,741	10,451	290

■純資産の部

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	115,194	114,956	238
第 1 号 基 本 金	99,239	98,752	487
第 2 号 基 本 金	5,400	5,700	△ 300
第 3 号 基 本 金	9,283	9,232	51
第 4 号 基 本 金	1,272	1,272	0
繰 越 収 支 差 額	△ 18,154	△ 18,453	299
翌年度繰越収支差額	△ 18,154	△ 18,453	299
純 資 産 の 部 合 計	97,040	96,503	537
負債及び純資産の部合計	107,781	106,954	827

(注記 抜粋)

1. 減価償却額の累計額の合計額

43,635,207,606 円

2. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

39,747,342 円

■貸借対照表

学校法人の当該年度末（3月末）における財務の状態（資産・負債・純資産）を表すものです。

5. その他

(1) 有価証券の時価情報

(単位：円)

	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	18,095,280,000 (18,095,280,000)	19,038,187,000 (19,038,187,000)	942,907,000 (942,907,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	13,635,890,000 (13,317,950,000)	12,676,052,000 (12,358,112,000)	△959,838,000 (△959,838,000)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	31,731,170,000 (31,413,230,000)	31,714,239,000 (31,396,299,000)	△16,931,000 (△16,931,000)
時価のない有価証券	19,000,000		
有価証券合計	31,750,170,000		

(注) 組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、商品全体を時価評価し、上記に含めて記載しています。

(2) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりです。

- ① 名称及び事業内容 株式会社 学習院蓼々会
施設総合管理、消耗品等の販売、自動販売機設置管理、什器・備品販売、損害保険代理業、文化教室の運営管理、労働者派遣業、学生アパート斡旋、貸衣裳斡旋、制服等斡旋販売、イベント等の企画・運営管理の受託
- ② 資本金 9,000,000円（180株）
- ③ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
平成19年5月1日 9,000,000円 180株
総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位：円)

区 分	摘 要	金 額
当該会社からの受入額	賃 貸 料	9,216,000
	光熱水費	7,305,427
	人 件 費	4,556,912
	そ の 他	205,197
当該会社への支払額	委 託 費	697,179,792
	物 品 代	86,409,198

(単位：円)

区 分	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	9,000,000	0	0	9,000,000

- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていません。

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

(単位：円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
理事	江崎 博文	—	—	—	—	—	—	私立学校入学支度金貸付資金借入に対する被保証(注1)	750,000	—	—

(注1) 私立学校入学支度金に係る財団法人東京都私学財団と当法人との金銭消費貸借契約において、当法人と連帯して債務を負っています。

(4) 借入金の状況

(単位：円)

借入先	期末残高
東京都私学財団	750,000
合 計	750,000

(5) 学校債の状況：学校債はありません。

(6) 収益事業の状況：収益事業はありません。

(7) 学校法人間財務取引：対象となる取引はありません。

6. 財産目録 (令和3年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	94,206,875,338	固 定 負 債	6,097,876,445
有 形 固 定 資 産	55,613,939,828	長 期 借 入 金	500,000
基 本 財 産	55,379,808,126	長 期 未 払 金	246,912,185
土 地	4,991,066,245	退 職 給 与 引 当 金	5,850,464,260
建 物	35,189,018,417	流 動 負 債	4,643,362,985
構 築 物	1,948,911,787	短 期 借 入 金	250,000
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,649,053,748	未 払 金	963,080,538
図 書	11,223,462,526	前 受 金	2,873,545,500
建 設 仮 勘 定	378,295,403	預 り 金	706,066,405
運 用 財 産	234,131,702	修 学 旅 行 費 預 り 金	97,045,000
土 地	12,920,883	仮 受 金	3,375,542
建 物	49,825,504	負 債 の 部 合 計	10,741,239,430
構 築 物	2,144,610		
管 理 用 機 器 備 品	161,845,881		
車 両	7,394,824		
特 定 資 産	22,908,035,657		
第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	5,400,000,000		
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	9,283,035,657		
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	4,125,000,000		
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	3,200,000,000		
大 学 改 革 推 進 引 当 特 定 資 産	600,000,000		
初 等 科 施 設 維 持 引 当 特 定 資 産	100,000,000		
霞 会 館 記 念 学 習 院 ミ ュ ズ ィ ャ ム 引 当 特 定 資 産	200,000,000		
そ の 他 の 固 定 資 産	15,684,899,853		
借 地 権	1,500,000		
電 話 加 入 権	5,004,385		
ソ フ ト ウ ェ ア	357,075,003		
有 価 証 券	15,152,575,000		
長 期 貸 付 金	167,745,465		
預 け 金	1,000,000		
流 動 資 産	13,574,157,240		
現 金 預 金	12,788,749,636		
未 収 入 金	727,508,866		
短 期 貸 付 金	48,795,970		
仮 払 金	3,634,494		
前 払 金	5,468,274	差 引 純 財 産	97,039,793,148
資 産 の 部 合 計	107,781,032,578	負 債 の 部、純 財 産 合 計	107,781,032,578

■財産目録

貸借対照表の附属明細書的な位置付けのもので、学校法人の当該年度末（3月末）における資産と負債を表記しています。

7. 経年比較

■経年比較

平成27年度から学校法人会計基準の一部改正により、計算書類の様式が変更されております。

(1) 事業活動収支決算

(単位：百万円)

科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	15,478	15,894	16,211	16,295	16,168
	手数料	867	948	921	831	764
	寄付金	682	615	641	669	703
	経常費等補助金	2,258	2,111	2,037	2,207	2,406
	付随事業収入	269	108	127	132	232
	雑収入	608	692	795	656	702
	教育活動収入計	20,162	20,368	20,732	20,790	20,975
	事業活動支出の部					
	人件費	11,436	11,673	11,650	11,557	11,888
	教育研究経費	6,802	6,962	7,329	7,410	8,174
	管理経費	1,233	1,103	1,126	1,293	1,165
	徴収不能額等	2	0	6	7	4
	教育活動支出計	19,473	19,738	20,111	20,267	21,231
教育活動収支差額	689	630	621	523	△ 256	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	384	363	351	415	423
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	384	363	351	415	423
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5	2	1	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	5	2	1	0	0	
教育活動外収支差額	379	361	350	415	423	
経常収支差額	1,068	991	971	938	167	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	211	0	84	0	201
	その他の特別収入	354	282	151	318	394
	特別収入計	565	282	235	318	595
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	112	315	313	148	197
	その他の特別支出	33	2	72	21	28
	特別支出計	145	317	385	169	225
	特別収支差額	420	△ 35	△ 150	149	370
	[予備費]					
基本金組入前当年度収支差額	1,488	956	821	1,087	537	
基本金組入額合計	△ 3,380	△ 1,087	△ 1,418	△ 468	△ 238	
当年度収支差額	△ 1,892	△ 131	△ 597	619	299	
前年度繰越収支差額	△ 16,452	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	△ 18,154	
事業活動収入計	21,111	21,013	21,318	21,523	21,993	
事業活動支出計	19,623	20,057	20,497	20,436	21,456	

(2) 資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	15,478	15,894	16,211	16,295	16,168
手数料収入	867	948	921	831	764
寄付金収入	681	612	627	767	841
補助金収入	2,419	2,313	2,084	2,332	2,591
資産売却収入	3,885	3,037	5,589	4,285	2,604
付随事業・収益事業収入	269	108	127	132	232
受取利息・配当金収入	384	363	351	415	423
雑収入	617	701	800	656	700
借入金等収入	0	1	1	0	1
前受金収入	3,171	3,055	2,908	2,917	2,874
その他の収入	2,244	1,694	1,387	1,212	1,732
資金収入調整勘定	△ 3,530	△ 3,718	△ 3,603	△ 3,350	△ 3,644
前年度繰越支払資金	12,386	14,061	11,875	12,016	13,006
収入の部合計	38,871	39,069	39,278	38,508	38,292

支出の部					
人件費支出	11,427	11,841	11,749	11,627	11,989
教育研究経費支出	4,378	4,486	4,754	4,697	5,478
管理経費支出	1,166	1,033	1,025	1,161	1,049
借入金等利息支出	5	2	1	0	0
借入金等返済支出	384	84	84	0	1
施設関係支出	1,741	2,189	1,462	2,119	1,001
設備関係支出	579	632	1,509	580	648
資産運用支出	4,927	7,418	7,247	4,321	5,631
その他の支出	584	706	1,217	1,350	613
資金支出調整勘定	△ 381	△ 1,197	△ 1,786	△ 353	△ 907
翌年度繰越支払資金	14,061	11,875	12,016	13,006	12,789
支出の部合計	38,871	39,069	39,278	38,508	38,292

(3) 活動区分資金収支決算

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,122	20,345	20,714	20,775	20,955
教育活動資金支出計	16,969	17,358	17,527	17,485	18,488
差引	3,153	2,987	3,187	3,290	2,467
調整勘定等	259	415	△ 196	△ 529	△ 191
教育活動資金収支差額	3,412	3,402	2,991	2,761	2,276
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,199	713	52	238	845
施設整備等活動資金支出計	3,319	3,822	3,972	2,799	1,749
差引	△ 2,120	△ 3,109	△ 3,920	△ 2,561	△ 904
調整勘定等	△ 224	△ 70	623	△ 352	166
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,344	△ 3,179	△ 3,297	△ 2,913	△ 738
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,068	223	△ 306	△ 152	1,538
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,934	4,150	6,787	5,363	3,815
その他の活動資金支出計	4,328	6,556	6,342	4,222	5,570
差引	606	△ 2,406	445	1,141	△ 1,755
調整勘定等	1	3	2	1	0
その他の活動資金収支差額	607	△ 2,409	447	1,142	△ 1,755
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,675	△ 2,186	141	990	△ 217
前年度繰越支払資金	12,386	14,061	11,875	12,016	13,006
翌年度繰越支払資金	14,061	11,875	12,016	13,006	12,789

(4) 貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固 定 資 産	89,963	93,190	94,148	93,414	94,207
流 動 資 産	14,656	12,539	12,670	13,540	13,574
資 産 の 部 合 計	104,619	105,729	106,818	106,954	107,781

(負債・基本金・純資産の部)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固 定 負 債	6,532	6,268	6,607	6,277	6,098
流 動 負 債	4,450	4,868	4,796	4,174	4,643
負 債 の 部 合 計	10,982	11,136	11,403	10,451	10,741
基 本 金	111,981	113,068	114,487	114,956	115,194
繰 越 収 支 差 額	△ 18,344	△ 18,475	△ 19,072	△ 18,453	△ 18,154
純 資 産 の 部 合 計	93,637	94,593	95,415	96,503	97,040
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	104,619	105,729	106,818	106,954	107,781

(5) 補助金収入の推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 費 補 助 金 (国 庫)	大 学 一 般	995,530	806,778	802,883	918,951	917,251
	大 学 特 別	278,760	308,396	269,973	261,765	198,269
	大 学 補 助 計	1,274,290	1,115,174	1,072,856	1,180,716	1,115,520
	女 子 大 一 般	108,079	86,921	80,618	130,900	87,689
	女 子 大 特 別	22,197	29,271	11,537	12,670	13,262
	女 子 大 補 助 計	130,276	116,192	92,155	143,570	100,951
	合 計	1,404,566	1,231,366	1,165,011	1,324,286	1,216,471
経 常 費 補 助 金 (東 京 都)		837,784	853,752	844,521	849,060	861,873
補 助 金 総 計 A		2,242,350	2,085,118	2,009,532	2,173,346	2,078,344
事 業 活 動 支 出 総 計 B		19,622,683	20,057,064	20,496,846	20,435,896	21,455,753
補 助 金 / 支 出 A/B		11.43%	10.40%	9.80%	10.63%	9.69%

(6) 主な財務比率の推移

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
学生生徒数			14,076	14,416	14,649	14,660	14,433	
専任教員数			523	528	523	520	530	
専任職員数			330	329	323	333	349	
分類	比 率	算 式						
事業活動収支計算書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.7	56.3	55.3	54.5	55.6
	2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.1	33.6	34.8	34.9	38.2
	3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.0	5.3	5.3	6.1	5.4
	4	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	16.0	5.2	6.7	2.2	1.1
	6	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.6	12.8	13.2	14.0	13.3
	7	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	7.0	4.5	3.9	5.1	2.4
	8	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	73.9	73.4	71.9	70.9	73.5
	9	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	110.7	100.7	103.0	97.1	98.6
	10	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.2	4.8	4.6	4.4	0.8
	11	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.4	3.1	3.0	2.5	△ 1.2
	12	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.3	76.7	76.9	76.8	75.6
	13	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	4.1	3.2	3.5	4.0	4.1
		経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	3.3	3.0	3.0	3.2	3.2
14	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.5	11.0	9.8	10.8	11.8	
	経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	11.0	10.2	9.7	10.4	11.2	

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
学生生徒数			14,076	14,416	14,649	14,660	14,433	
専任教員数			523	528	523	520	530	
専任職員数			330	329	323	333	349	
分類	比 率		算 式					
貸 借 対 照 表	1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	86.0	88.1	88.1	87.3	87.4
	2	有 形 固 定 資 産 構 成 比 率	有 形 固 定 資 産 総 資 産	54.5	53.8	53.4	53.1	51.6
	3	特 定 資 産 構 成 比 率	特 定 資 産 総 資 産	20.4	20.7	21.4	21.6	21.3
	4	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	14.0	11.9	11.9	12.7	12.6
	5	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額	50.1	49.4	49.7	50.9	52.6
	6	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 負 債 + 純 資 産	6.2	5.9	6.2	5.9	5.7
	7	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 負 債 + 純 資 産	4.3	4.6	4.5	3.9	4.3
	8	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	10.5	10.5	10.7	9.8	10.0
	9	負 債 比 率	総 負 債 純 資 産	11.7	11.8	12.0	10.8	11.1
	10	内 部 留 保 率	運 用 資 産 - 総 負 債 総 資 産	33.8	34.3	34.6	35.9	37.2
	11	運 用 資 産 余 裕 比 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債 経 常 支 出	233.4	233.3	230.9	236.7	233.8
	12	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	329.3	257.6	264.2	324.3	292.3
	13	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	443.4	388.8	413.2	445.9	445.1
	14	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	65.6	67.4	68.5	69.3	70.5
	15	純 資 産 構 成 比 率	純 資 産 総 負 債 + 純 資 産	89.5	89.5	89.3	90.2	90.0
	16	繰 越 収 支 差 額 構 成 比 率	繰 越 収 支 差 額 総 負 債 + 純 資 産	△17.5	△17.5	△17.9	△17.3	△16.8
	17	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	99.8	99.7	100.0	100.0	100.0
	18	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	96.1	98.5	98.7	96.8	97.1
	19	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 純 資 産 + 固 定 負 債	89.8	92.4	92.3	90.9	91.3
	20	積 立 率	運 用 資 産 要 積 立 額	77.2	78.9	78.3	77.7	79.2

(注) 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入
 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
 事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入
 事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出
 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
 外部負債=長期借入金+長期未払金+未払金
 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
 上記の表には、特別客員教授を含んでいます(28年度9名、29年度9名、30年度10名、令和元年度10名、令和2年度8名)

8. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

事業活動収支計算書から本院の経営状況を分析しますと、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対策として「学習院大学・学習院女子大学学生支援給付金」をはじめとする大規模な経費を支出した一方で、様々な教育研究行事の中止や施設営繕工事の翌年度への先送り等による支出減や、当該感染症に係る補助金の積極的な獲得及び保有資産の売却による収入増により、基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。

併せて直近5ヶ年度の状況をみますと、大学の定員管理の厳格化の状況下においても補助金交付の範囲内で収容定員を満たすとともに、各学校による確実な学生生徒等の確保を主たる要因として、基本金組入前当年度収支差額は全て収入超過となっています。

また、貸借対照表関係比率について、自己資金の充実を表す「純資産構成比率」は90.0%と、全国平均（令和元年度：87.8%）より高く、法人全体として教育研究活動を支える強固な財政基盤を有していると判断できます。

(2) 経営上の成果と課題

収入面では、大規模な新型コロナウイルス感染症対策への支出があった中で、収支の悪化を最小限に留めるために当該経費に係る補助金へ積極的に申請するとともに、保有資産の効率化を目的として舎宅の売却を実施し、増収を図りました。

支出面では、予算を計画に基づいて目的別（教育・研究・正課外教育・管理運営）に策定し、配付した予算の上限に収めて適切に管理・執行を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う追加費用については各部門の計画変更となった予算からの執行を促し、追加予算措置を最小限に留める等、支出管理に努めました。

結果、事業活動収支差額比率は2.4%となり、全国平均の4.7%（令和元年度）を下回ることとなりましたが、大規模な新型コロナウイルス感染症への対策経費の支出があった中で収入超過を維持できたことは、財政基盤の安定によるものと言えます。

引き続き、「教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図ること」を目標としますが、当面の課題として大学の定員管理の厳格化及び新型コロナウイルス感染症への対策が挙げられます。

(3) 今後の方針・対応方策

最終年度となる「学習院未来計画2021」の完遂と、次期中期計画「学習院VISION150」の着実な実行に向け、私学経営情勢の変化に耐えうる安定的な財政基盤の構築を方針とします。

その対応方策として、向こう10年間の収支シミュレーションを策定、及び収支シミュレーションに基づいた資金計画について検討します。現時点で計画されている大型の設備投資や、大学の定員管理の厳格化など収支に影響する要因を可能な限り盛り込み、財政基盤の安定化を図るため、早期に対策を講じていきます。

9. 募金について

平成29年度から令和3年度までの5年間にわたり総額35億円を目標とする「学習院未来計画2021」推進のための募金活動を実施しています。毎年の単年度目標額6億円をベースに、新棟建築計画に対する目標額を5億円（令和元年度1億円、令和2、3年度各2億円）加えることとしており、事業計画4年目となる令和2年度は目標額を8億円と定めて活動しました。実績は、8.42億円となりました。詳細は以下のとおりです。

1. 募金の種類

- (1) 学習院教育改革推進資金
- (2) 学習院国際交流基金
- (3) 学習院奨学基金
- (4) 課外活動助成基金
- (5) 各学校等指定寄付
- (6) 緑化関連事業
- (7) 施設設備等充実資金

2. 募金対象者及び依頼金額

- (1) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園を除く） 1口10万円3口以上
- (2) 新入生父母保証人（初等科、幼稚園） 1口10万円5口以上
- (3) 卒業生予定者の父母保証人（大学、女子大学） 1口5万円以上
- (4) 以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。
 - ①在学生（2年生以上）父母保証人（除：幼稚園11月依頼分）、②卒業生、③賛助員、④教職員、⑤篤志家、⑥企業・法人・団体

寄付金実績（令和2年度）

（単位：円）

募金の種類	金額
教育改革推進資金	441,426,877
学習院国際交流基金	34,008,001
学習院奨学基金	11,366,500
課外活動助成基金	5,608,000
各学校等指定寄付 ^(※1)	177,807,178
緑化関連事業	1,912,000
その他寄付金 ^(※3)	14,100,000
施設設備等充実資金 ^(※4)	155,914,000
合計	842,142,556

募金対象者	件数
父母保証人	692
卒業生	922
賛助員	91
教職員	43
篤志家	108
企業・法人・団体 ^(※2)	129
合計	1,985

(※1) 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

(※2) 桜友会・常磐会・父母会を含む

(※3) 特定寄付金など

(※4) 「霞会館記念学習院ミュージアム」建設資金、大学新東1号館（仮称）建設資金、女子大学1号館建設資金

監査報告書

令和3年5月24日

学校法人 学習院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 学習院

監事 久 邇 朝 宏 ㊟
監事 鈴 木 博 晶 ㊟
監事 小 谷 正 博 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人学習院校規第17条の規定に基づき、学校法人学習院の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の業務の状況、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査方法及び監査結果について次のとおり報告します。

1. 監査方法

監事は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに、大学から幼稚園までの各学校長から学校運営の状況を聴取しました。

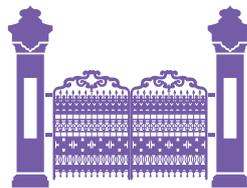
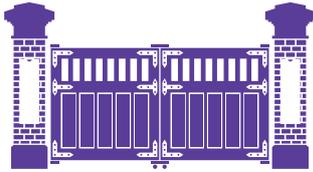
また、監事のうち1名は、常務会及び科長会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧しました。

さらに、監事は、会計監査人と連携し、計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められます。
- (3) 理事の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。

以 上



学校法人 学習院
令和2年度事業報告書

発行：2021年6月
編集：総合企画部企画課
〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
TEL 03-5992-1054